

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和8年3月9日（月曜日）		
開 会	午前10時9分	閉 会	午後3時50分
場 所	市役所本庁舎6階 6-7, 6-8会議室		
出席委員 (7名)	委員長 加藤 茂樹 副委員長 谷口 明子 委員 足立 考史 秋山 智博 太田 縁 吉田 博幸 寺坂 寛夫		
欠席委員	なし		
委員外議員	金田 靖典		
事務局職員	局長補佐兼庶務係長 毛利 元 議事係主任 岡崎 圭涼		
出席説明員	<p>【水道局】</p> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 川戸 敏幸 次長兼総務課長 渡辺 寛存 次長兼給水維持課長 中村 賢司 総務課課長補佐 長石 和久 総務課総務係長 山本 信二 総 務 課 主 幹 竹田 美智子 経 営 企 画 課 長 青木 達矢 経営企画課課長補佐 横原 慎吾 経営企画課広報係長 河上 貴志 資産管理課長 太田 憲男 資産管理課課長補佐 石原 崇央 料 金 課 長 楮原 昌宏 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課課長補佐 桑村 紀幸 工 務 課 長 谷口 洋一 工務課課長補佐 余悟 純生 浄水課長兼水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 木本 裕治 南地域水道事務所長補佐 川口 英司 西地域水道事務所長 末石 匡昭 西地域水道事務所長補佐 尾崎 信二		
	<p>【下水道部】</p> 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 次長兼下水道経営課長 戸田 昭弘 次長兼下水道建設課長 山口 真二 下水道企画課長 守山 信敏 下水道企画課課長補佐 藤田 浩一 下水道企画課財務係長 尾崎 仁恵 下水道企画課企画係長 田中 聡大 下水道企画課下水道管理室長 増田 泰則 下水道企画課下水道管理室主査 田中 宏典 下水道経営課課長補佐 太田 順二 下水道経営課普及係長 中澤 崇 下水道建設課課長補佐 岸本 直章 下水道建設課主査 黒井 広成 下水道建設課主査 萩 義紀		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 山根 陽一 次長兼都市企画課長 河田 耕一 都市企画課課長補佐 岩崎 勝紀 交通政策課長 宮谷 卓志 交通政策課課長補佐 森本 英幸 まちなか未来創造課課長 筒井 真二 まちなか未来創造課課長補佐 河上 大輔 次長兼河川公園課長 徳田 剛 河川公園課課長補佐 林 克行 河川公園課主査 藤木 保州 河川公園課主査 西垣 真志 次長兼道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 裕史 次長兼建築指導課長 森田 健 建築指導課参事 米原 和昭 建築指導課参事 山崎 修 建築指導課課長補佐 小林 雄二 建築住宅課長 宮部 将 建築住宅課課長補佐 岡田 久司 建築住宅課課長補佐 竹森 潤一郎 鳥取南地域工事事務所長 田中 和人 鳥取西地域工事事務所長 新田 洋介</p>
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前 10 時 9 分 開会

【水道局】

◆加藤茂樹分科会長 それでは、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。

初めに、分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。各部局の質疑終了後ごとに、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議を行い、全ての部局が終わりましたら、取りまとめを行います。

分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。以上、御承知おきください。

議案第 19 号令和 8 年度鳥取市水道事業会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 それでは、議案第 19 号令和 8 年度鳥取市水道事業会計予算については、前回の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 公明党、谷口です。15 ページに、予算、当初予算事業別概要 15 ページにあります、その他の事業の（1）のスマートメーター実証実験ですけれども、令和 6 年度から始まっているということで説明いただいたんですが、現在、何か所で何台あるのか、ちょっと教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 給水維持課長、中村です。よろしく申し上げます。現在、実証

実験は、青谷町の小畑で5件、国府町、国府町の上地で5件、それぞれが、これは携帯電話通信網を利用して、スマートメーター行っているんですけど、その2か所については、2地域については、携帯電話通信網が安定しているところでの実証実験ということでやっておりますし、あと、用瀬町の江波で29件、これは、ほぼ全軒に、集落の全軒にわたるんですけど、29件やっ
てるんですけど、こちらのほうについては、携帯電話通信網が安定してない箇所ということで
やっております。実験の状況も。申し上げます。それぞれ、実験は、令和6年の8月から
実施しております、先ほど申し上げたように、電話、携帯電話通信網を利用しながらという
ことでやっております。

その携帯電話通信網が安定している箇所、国府町の上地の5件と、青谷町の5件については、
順調に、定期的でありますとか、水道のメーターの計量は2か月に1遍になるんですけど、そ
の定例日っていうところで計量しているんですけど、その定例日に合わせたデータ取得って
いうのも順調にできていますし、その定期的以外にも、随時、そのデータ通信を行いたい
いうときにも、随時でデータ取得できるんですけど、それも順調に、見たいときには見れて
ます。

その一方で、携帯電話通信網が安定してない用瀬町の江波につきましては、なかなか、その
メーターに設置する送受信機でありますとか、あと、それを中継するような機械がございま
して、それらの機械がうまく稼働してないと、不具合を起こしているっていうような状況が、
ずっと続いてまして、その29件については、現在のところ、全件にわたってデータが取得
できる
っていうことにはなっていない、逆に、データ取得できてないところのほうが多いって
いうような状況でございます。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 用瀬の江波が安定してないっていうことで、その電話通信網は、どこの
アンテナ、ドコモとかa uとか、関係があるのですかね、お聞きします。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 給水維持課長、中村です。現在、業務として、NTTの関連会
社のほうに委託をしております、NTTの電話通信網になります。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 NTTのほうということですね。江波、もうずっと前、最初に携帯が入
った頃から、a uのほうの電波だっというのはお聞きしていたので、そのNTTに委託されて
らっしゃるっていうことだと、なかなかそういったところが、連携が難しいのでしょうか、
お聞きします。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 給水維持課長、中村です。おっしゃられるとおりですね、現在、
NTTの関連会社のほうに委託をしております、定期的に、月に1度報告を受けるような形
で話をもらっているんですけど、その話の中で、谷口委員おっしゃられるように、a uの電波が
比較的安定してるっていうふうには聞くんですけど、ただ、現在、この、しております、その
スマートメーターの通信方式にはなるんですけど、これが、a uにしてもNTTにしても、携
帯電話通信網が安定してない箇所で行う、マルチホップ方式というものを、方式でやって
お
りまして、これというのは、NTTの通信基地と各戸を、それぞれ直接やり取りするのではなし

に、あと、途中、その途中に中継器を設けたりということで、バケツリレー方式っていう言い方で言ってますけど、そういったやり方で、携帯電話通信網が弱いところについては、そういったやり方で、やれる方法っていうのは、NTTのこの今委託してる会社しかやってないというようなことがございますので、ですので、NTTの通信網を使っているということにはなりません。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。この実証実験ということで、そのマルチ方式を使っての実証をするために、安定してない、その江波ですっていうことになったのでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長 給水維持課長、中村です。おっしゃられるとおりでございまして、国府町の上地と、青谷町の小畑につきましては、その通信網が安定してますので、各NTTの基地局のほうに、直接飛ばすような通信方式でやっておりますし、あと、事前に、今回の実験をする前に、事前に、その携帯通信網、携帯の通信網が安定しているかどうかっていうのは、事前調査をしております、その事前調査の結果、いろいろあったんですけど、その携帯電話通信網が安定してないっていうところはいろいろあったんですけど、当初から、主に山間部の、積雪が多かったらメーターの検針に困るというようなことをまず絞って行って、その中で、携帯電話通信網が安定してないところっていうのをさらに絞っていったところ、江波については、ほぼ全軒に、集落全軒にわたる件数ができるということで、そういったことで江波を選定しております。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 ぜひ、江波、本当にね、奥地といいますか、とても山間部でありますので、ぜひ、その実証実験続けていただいて、うまくいくようにしていただくようお願いいたします。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 同じページの（5）の災害対応体制の強化っていうところで、給水車の免許ということで説明があったのですけれども、給水車は何台あるのか伺いたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。現在、水道局が保有しております給水車4台でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 その4台は、何リットルとか、その、どうですかね。

◆加藤茂樹分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 次長兼総務課長の渡辺でございます。はい。まず、3,000リットル積める給水タンクが2台と、2,000リットル積めるタンクが2台という、合わせて4台ということになっております。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 ちょっとよく分かってないのでお聞きしてるんですけど、災害が起こった場合に、その3,000リットル2台と2,000リットル2台で、何戸分というか、何世帯分ぐらい賄えるのでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 渡辺次長。

○渡辺寛存次長兼総務課長 給水車は、その被災地っていいですか、そちらに留め置きということも考えられるんですけども、水道局の組立て式給水タンクのほうを31基、今保有してまして、ここ数年来はですね、その組立て式給水タンクを、ある被災の集落に設置して、何か所かに分散して設置いたしまして、そこを給水車で巡回して、足りなくなったら補水していくといった活用をしておりますので、基本的には、エンドレスといいですか、活動を続ける限りは、ずっとある程度、水は供給できるというふうに考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 8ページ、9ページ、10ページありますけどね、地域水道整備事業というのが、29年に上水道へ統合っっちゃうことで、旧簡易水道地域っっちゃうことでなっておりますけど、具体的に、この図が、①番～⑧番までありまして、図面で、9ページに。これは、どうでしょうかね、例えば、①、②は、鳥取の上水道区域に接合っっちゃうことで、一緒にされるってことでしょうけど、気高のほうと青谷のほうですね、この気高自体は、簡易水道なのか、もともとが、簡易水道が簡易水道で統合されるのか。あるいは、ブルーのほうの、左右でつないだりして、鳥取市域と青谷地域、この辺を一带配管をすれば、上水道区域にも編入できるんですけど、この具体的な、この気高の考えと鹿野の考え方と、また、佐治もありますね、この接合の考え方をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。ただいまの御質問ですけども、おっしゃられるとおりですね、地図、地域の、そこで示しました、①、②につきましては、上水道区域への統合ということで、現在整備をしていくような格好で計画をしております。その他の地域につきましてはですね、それぞれ、気高地域、青谷地域、佐治地域、鹿野地域、それぞれの地域ごとにですね、統廃合計画を持っておりまして、これらを、水源、配水池、そういった形ですね、維持管理、効率的な維持管理なり、経済的なことを考慮しながら統廃合を行い、それぞれの地域ごとに整備をしてまいりますので、そちらの青い、旧上水道区域と呼ばれる地域と接続するというような整備計画でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 気高のほうは、ちょうど青谷と旧市のほうに、ちょうど間ということですけど、独自でされるということのようですけど、また、佐治のほうも、用瀬に近いわけですけど、これも、佐治も独自ということのようです。こちら辺は、考え方はどうでしょうかね、もう、ある程度全体的に、その先ほどの旧市や、その辺を一体的な、送水管とか、そういう接合によっての一体的な取組はできないのか、今後の、計画なんかどうかお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。先ほどの寺坂議員のお話ではございますけれども、現在ですね、上水道区域がですね、一番、千代川でも下手ということになります。水は高いところから低いところに下りてまいりますので、こちらからですね、佐治・用瀬等にですね、水を上げていくという行為になりますと、また、機械設備、電気設備、また、それらに付随する水を運ぶ管路、こちらのほうの整備事業費がですね、ちょっと私どもも、そこまで試算はしておりませんが、かなりの金額が見込まれるということでございますので、今の段階では、現状、それぞれの地域ごとに統廃合計画をつくりまして、経済的・効率的な維持管理、そういうものを考慮した計画で整備をしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 そういう下水道でしたら、上流から下流に流れるわけですけど、水道はなかなか、途中で貯水槽を設けたりということでしょうけど、なかなか経費がかかるということのようですけど、こうして見ますと、中には、やっぱり神戸地域とかですね、明治とか、東郷でしょうか、もう旧市でも、その辺が、まだ簡易水道があるわけですけど、これらについて、もう少し、その辺の今後の計画なんかはどうなのか、非常に、かなり老朽化して、しとると思えますけど、施設も。その辺の整備も含めて、統合計画はないのかお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。明治のお話が出ましたけども、その辺りも、地域水道整備計画というのがございまして、これ、簡易水道を統合した平成の29年ですね。

そのときに整備の計画を立てまして、鳥取市のほう、引き継いだ課、農村整備課ですね、引き継いだ計画を、水道局のほうで少し見直してというところで、20年間で170億をかけて整備するという中で、この明治の辺も、もちろん水源の問題があったりしますので、そういった計画はあるんですけども、まず、優先順位をつけて、今整備をしてる状況でございますので、これからちょっとそういう計画は、絶えずフォローアップしながら、しっかりやっていきたいというふうには考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 まだまだ、簡易水道地域で、まだ統合に、まだ至らんとこですね、そういうところが全体的に、これも、また将来計画ですけど、できるだけ早めに老朽化の対策に取り組んでいただきたいと思えます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 同じ、この9ページの図ですけれども、この中の④の佐治の口佐治の中の葛谷配水池と、⑥の気高、これは、^{おろし}下石って読むんですかね。下石配水池とありますけれども、これ、今現在の配水池からの変更というか、配水池が別の場所にあって、移管というか、移行する、変更というか、される予定ということでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。基本的に、④番の葛谷につきましては、基本的な考え方は、今ある配水池を新しい配水池に替えまして、配水をしていくというようなこ

とでございます。

下石につきましては、これにつきましてはですね、既設の配水池が、気高・鹿野、それぞれにですね、飯里の配水池、もしくは、鹿野の今市の配水池ですね、すみません、勝谷でした。こちらの配水池、それらのほうをですね、統合する計画を持っておりまして、それらを1か所に集めて統合した上で配水していくというような、統廃合の計画の中の施設の計画、整備ということでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 気高のほうは、統廃合ってということですね。佐治のほうは、今あるのが大井だと思うんですけど、そこから葛谷に替えるということですかね、違う、ちょっと勘違いしたら、ごめんなさい。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口です。基本的にはですね、大井のほうはですね、大井で残るような格好が、ちょうど佐治川を挟みまして。これは北と南ということになりますか。その中で、大井は南側ですので、これは、そのまま残るというようなことで、また、こちらの葛谷のほうですね、現状の配水池、一応、古市、華立、こちらのほうのほうですね、浄水場を使いながら、新しく整備し直すというようなことで考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 では、佐治川の北側と南側でってということで、その北側のほうの古市、華立のところ、地域を、その葛谷の配水池でということでは整備するってということですね。分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。3ページに、令和8年度の収支のほうですけども、収益的支出・収入の差引きが減額になっておりまして、4ページのほうのグラフ見ても、給水、有収水量等々が下がってます。将来的に、人口減少という中で、水道の独立採算制という中で、少し気になってはいますが、この辺の経営状況をどのように見られてるのか、ひとつお聞かせください。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。ただいまの質問で、有収水量が減少が続いてると、若干ちょっと緩やかにはなってきたということではございます。令和7年の3月にですね、長期経営構想の改定ということで、向こう11年間の計画を立てました。現状はまだ、その改定してから、まだ1年も、ようやく経過してるぐらいということで、令和7年度の状況、令和8年度の状況ですね、そういったものをしっかりフォローアップをしていくという考え方は持って、今進めるとこなんですけども、令和8年度の予算上でも、基本的に、長期経営構想の給水収益の見込みですね、大体それぐらいでということでは推移するのかなっていうふうに思っておりますので、現時点では、基本的には、計画どおりできちっと進んでるというような現状ですけども、今後、やはり、いろいろ今、世界情勢もいろいろ動いてるということで、毎年毎年、これはフォローアップしながら、しっかり経営計画のほうを立て直すというようなことで、今は考えてるところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。問題として聞きたかったのは、今、経営計画という中でされてる、順調にという、計画どおりということでしたけども、下水のほうで、ウォーターPPPの検討ということがありまして、このウォーターPPPが、上下水という中でのご取組を、国のほうが進めようとしてるというこの中で、水道局のほうのそのウォーターPPPということが記載がないもので、その辺のところもちよっと危惧しとりまして、何か構想の中にあるのかなのか、回答ができる範囲で結構ですけども、教えていただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 ウォーターPPP等についての質問にお答えいたします。まず、長期経営構想というのを昨年3月に改定いたしまして、今後10年間の経営ビジョンというものを立てて、それにのっとって事業運営してるというのは、第一前提としてございます。

そうした中で、国、国土交通省はですね、もともとが、下水が自分たちのテリトリーでございまして、我々上水道は、令和6年から国土交通省に移管になる新参者でございまして、言えば、そうした中で、下水は早くからウォーターPPPということですね、民間活力を導入して、しかも、例えば、いろんなやり方があるんですけども、俗に言うコンセッション方式とかいうのは、耳にされたことがあるかと思えます。

例えば、宮城県なんかはですね、上下水道、それから工業用水道も、全部含めてですね、全部やりましょうというふうなことでやっておられます。こんなやってるところは、大概ですね、県営の用水供給事業をやってるところがほとんどでございまして。要は、もともとのきれいな水を、県営規模でどんと作ってるから、ほぼほぼ、その水を、市町村が県から買ってですね、しかも、そこで、それぞれのおうちに配水してるってところが結構多いでございまして。

一方で、我々のようにですね、それぞれの市・町が水道事業をやるところが、これは、全国に大変多いでございまして、そういうところはですね、いきなり広域化しろといってもですね、なかなか難しい部分がたくさんある、しかも、その不効率なところがたくさんある。

例えば、今、国が言ってるのは、広域化しなさいと言ってますけども、広域化をすれば、全てがうまくいくというのは、これはちょっと、私は非常に懐疑的でございまして、議会の本会議でも、いろいろ、今まで、この民営化についての質問も、水道についても若干ございました。私も答弁いたしますし、それから、深澤市長のほうも答弁しておりますが、そういったようなことは考えてはいないんだと、とにかく、公共が最終的に責任を持って水道をやるべきなんだと、こういうことで来ておりますので、今後もその方針には変わりはありません。

ただ、国がですね、何かこの脅しのようにですね、ウォーターPPPをやらないと補助金をやらないぞと、下水の場合は、こういうことでございまして。ただ、上水の場合は、そこまではまだ言っておりません。下水のように、なかなかいかないというのが、この上水の難しいところではございまして、先ほども、例えば、もっとこう簡易水道区域を統合してやればいいのかというふうな、これは、あくまでも、この地図の上で見ればそうなんでございましてけれども、現地に行っていただいたら、皆さん分かりますけれども、山あり谷ありでですね、とてもじゃないですけど、それを統合することが経済的なメリットがあるのかといったら、言えば、

全くないというようなところは、たくさんあるわけでごさいます、だから、それらを考えますれば、別個のところでもやれるだけの、いろんな、何っちゅうんですかね、経費節減をやるうと、やりながら、今後もやっていこうというのが我々の考えでごさいますし、そういうところは全国も多うございます。

したがって、ウォーターPPP、検討はしますが、しますが、あまり、どうなのかなというのが我々の考えでごさいますし、したがって、その長期経営構想にも、そういったものは、のせてはいないところでごさいます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。次の下水のほうで、そのウォーターPPPの件があるもので、少し勉強も兼ねての質問だったんで、今の管理者の答弁で、水道事業の取組の姿勢というものを聞かせていただいたので、その長期経営構想の中で、市民が安心して飲める安価なものを提供していただくようお願いしたいというふうに思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 7ページですけど、河原地域の施設統廃合ということで、この図を見ますと、最終的には、奥のほうの北村配水池っちゅうのを新規に造られるということで、それで、黄色い部分が撤去予定と、廃止予定っちゅうことですけど、この考え方っていいですか、まず、河原のほうの上水道は、水源はどこから来とるですか。それをずーっと配管をして、延ばして、北村まで配水池を設けてくると、圧送してポンプで。そこから自然流下で流すっちゅう格好でしようけど、その水源は、どの付近ということと、それと、黄色い部分の、この配水池等は撤去されるのか、そのまま放置されるのか、その辺の考え方をお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でごさいます。河原地域の統廃合計画でごさいます。まず、一番右側、図7ページ、一番右側の青いちょっとタンクみたいなものを、ちょっと示しております。こちら、中井配水池でごさいます。こちらのほうには、現在、曳田水源のほうから曳田配水池に上がった水が、ここまで入ってきております。現状は、この中井配水池から、その真ん中上、小畑ポンプ場、小畑配水池、ここまでは曳田水源が来ております。

北村のその下の部分、北村水源、北村調整池、北村配水池と呼ばれ、ここに明記させていただいている箇所、この河原町北村及び弓河内ですね、こちらのほうに、今現在配水をしております。

したがって、現在は2水源ということになりますけども、この北村水源、北村調整池、北村配水池、こちらがですね、すごい山間部にごさいます。北村水源に至っては、井戸が200メートル近く掘り下げてごさいます。1回ポンプが故障しますと、それをつり上げるために、クレーンでありますとか、そういった機材を搬入していかないといけないような、非常に、なかなかすぐに対応できないというようなこともごさいます。また、こちらのほうはですね、台風の被害がございまして、崖崩れ等ですね、道が実際に崩れまして、なかなか近寄れないというような時期もごさいました。

そういったことを考慮いたしまして、今回ですね、河原地域の施設統廃合計画の中で、中井

配水池まで来ております曳田水源の水をですね、有効に活用すべく、一部ポンプ場と新北村配水池、こちらのほうを整備することで、全てこちらをですね、この維持管理がなかなか困難な北村水源を廃止するような格好での整備ということで行っていくようにしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 施設、この統廃合について分かりましたけど、この北村水源とか、配水池、調整池等は、基本的には、そのままという格好でしょうかね。撤去すれば、また、それなりの経費がかかるでしょうけど。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口です。すみません。先ほど、最後の質問でお答えをちょっとできなくて、申し訳ございません。現状ですね、先ほど言いましたように、配水池、調整池、構造物につきましては、基本的には撤去をしていきたいというふうに考えております。ただ、撤去がですね、すぐすぐに撤去できるかといいますと、その辺りですね、ちょっといろいろと、いろんな状況を加味しながら施工していきたいとは思っております。井戸につきましては、恐らく深いものがございますので、そのまま何らかの措置を今後検討しながら、ちょっと非常に検討して対応していきたいというふうに考えております。管路につきましては、基本的には、非常に、こちらですね、複雑な露出配管の、山あいを縫っておりますので、もうこちらのほうにつきましては、できる限り取っていくというようなことは考えてはおります。

あと、小畑のほうにつきましても、同様にですね、撤去できる構造物につきましては、時期を見ながら撤去していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 分かりました。できるだけ経費のかからないように、地元調整図りながら取り組んでいただければと思います、撤去についてもね、できるものでちゅうことで。了解です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございませんか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 この同じ図の中ですけれども、赤線のところと、その①、②、③、④、⑤、⑥、⑦という事業で、この令和8年度整備されるっていうことですが、この⑥と⑦の北村、すみません。その事業計画、令和6年～令和12年と、左上のところに書いてある表ですけれども、令和8年の進捗率が31.7%で、今回、令和8年度にされるということですが、その下の令和9年～令和12年の間に100%されるっていうことでもあります。この8年度される、その①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の⑥と⑦ですが、⑥の新北村配水池測量及び地質調査業務と、⑦の新北村配水池用地取得っていうことで、今年度上がっていますが、今後のその令和9年～12年の間の、この、ですね、とあわせて、⑤の小畑橋添架管ですかね、ほか測量設計業務と書いてあるんですが、工事ってというのが、この⑤、⑥、⑦っていうのにはないので、この工事の計画というか、今後の予定というか、スケジュールを教えてくださいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 谷口課長。

○谷口洋一工務課長 工務課長の谷口でございます。今年度、先ほど、委員の、谷口委員のおつ

しゃられたように、工事につきましては、①～③の送水管の配管工事を行ってまいります。緑の箇所につきましても、こちらのほうもですね、随時、3、こちらの9、10、11、12、4か年、こちらのほうで工区割りをしながら、随時進めていきたいというふうに思っております。

施設につきましてはですね、配水池を造るに当たってはですね、電気設備であるとか、それらを監視する設備、また、それらに送ります、ポンプ場の、先ほど言いました機械設備、こういった、もろもろのこともございますので、そちらはですね、最終的には、12年度のぎりぎりのところでの整備ということで、ちょっとその辺りはですね、11、12辺りを今想定はしておりますけれども、一応、あくまでもちょっと想定でございまして、11、12でできればというふうに考えております。

管路につきましては、先ほど言いましたように、随時やってまいりますので、そちらについては、特に問題なく、現場の状況を見ながら進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 ぜひ、その計画を立てていただいて、先ほど寺坂委員も言われました、撤去のこともありますし、順調にいくようにと思います。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。12ページです。応急給水拠点の整備についてです。このことについてなんですけど、1次計画から進めて、随分整備が進んだと。説明によりましたら、64か所中54か所というふうに伺ったと思います。次年度ですね、令和8年度、今年度中に、オレンジのところが終わりと、令和9年度に整備していくということなんですけれども、これで一応完了というか、計画が全てこれで終わるといふふうに思ってもよいのでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。応急給水拠点整備ですね、これは、今お示ししてるのは、令和10年までの計画ということで、65か所の整備、第2次整備でということで、はい。令和7年度末で54か所済んで、令和8年度以降に、残りの11か所をしっかりとやっていくと。

もう一つですね、上下水道で耐震化をするという計画が、もう一つございまして、そちらのほうでは、水道のほうが、かなり先んじてというか、やってる部分がありますんで、そういった重複するところはもちろんあるんですけども、新たに簡易水道のほうですね、特に総合支所ですね、まだ拠点の整備ができてないところがございまして、そういった計画を、別の計画のほうですね、しっかりと進めていきたいということで、今計画を練ってる最中でございます。

ですので、御質問は、令和10年までの計画ということで、今しっかりと進めてるといふようなことで御理解をいただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 令和10年度までの計画で進めていると。ちょうど伺おうと思ったところを答えてくださいましたけれども、要するに、その支所であるとか、ここで示されていない部分についての応急給水拠点ですね、それについて、どのように今後検討をされているのかというこ

とを具体で伺いたかったところですが、今お答えいただきましたので、計画的に進めていくという理解でよろしいか、もう一度お願いします。

◆加藤茂樹分科会長 青木課長。

○青木達矢経営企画課長 経営企画課長の青木です。総合支所ですね、基本的には、すぐできるところもございます。ただ、やはり簡易水道のほうは、まず根っこのほうですね、例えば、水源であったり、浄水場であったり、そういったところを、しっかりまずはやっていかないと、なかなか進まないという現状がありますので、その辺を、今しっかりやってるところでございますので、その辺をちょっと併せながら、できるところは早く、そうでないところは、しっかりその浄水場であったり、配水池であったり、そういったものをしっかり耐震化をして、配水管路のほうも耐震化をしないといけませんので、そういった計画ということで、順次進めていくようなイメージで、今考えております。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 お考えは理解しました。次年度ですね、次年度については、そういうことだと、さらに、その先についてということでしたので、今後はそういった、今、ここまでの表で示して下さってますけれども、次にどういったところを予定しているんだということ、今後は示していただけるように取り組んでいただきたいということを求めておきたいと思っております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結をします。

議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第20号令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算については、前回の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。よろしいですか。質疑なしと認め、質疑を終結をします。

以上で、水道局の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。

そうしましたら、皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見がありましたら、発言をお願いいたします。

先ほどの皆様の意見からも、答弁から申しますと、3ページの有収、有収水量についての長期経営構想の足立さんの意見か、12ページの応急給水拠点の太田さんの意見、この2点ぐらいが、答弁絡みからいくと、なかったように思うわけですが、応急給水拠点、去年言ったような。記憶があるもので。3ページ、4、3、3、有収水量の、有収水量の減少に伴い、長期経営構想云々って、足立さんが言ったの。

◆太田 縁分科員 結局入るんじゃないか、入るじゃなくないかみたいな、ウォーターPPPのそこは、入れにくいんじゃないか、委員長報告に。

◆加藤茂樹分科会長 ウォーターPPPは答弁があれだったけえ。最後の足立さんが言った、長期経営構想云々、何々、何々何々で、何だかって言って、最後に。

- ◆太田 縁分科員 どういうふうに考えてるかっていうのを。長期構想の中で、フォローアップで、計画を立て直しながら検討していくみたいな答えだったんじゃないかな。
- ◆足立考史分科員 令和7年の長期構想に基づいて。するっていうだけのことなので。
- ◆太田 縁分科員 フォローアップしていくっていう、計画を立て直していく、社会情勢に合わせて、これ、去年言ってるんじゃない、言ったような気がする。
- ◆加藤茂樹分科会長 去年言ったんか、それも言ったんか。
- ◆太田 縁分科員 違ったかな。
- ◆足立考史分科員 去年も。
- ◆太田 縁分科員 私、去年言ったような気がする。でも、どっちでも。
- ◆足立考史分科員 委員長報告じゃなくて。
- ◆太田 縁分科員 委員長報告は違う。
- ◆加藤茂樹分科会長 去年の資料ってあった。
- ◆寺坂寛夫分科員 去年は違うで。予算はあるなあ。
- ◆太田 縁分科員 去年発表したのは。
- ◆寺坂寛夫分科員 応急対策、給水。
- ◆太田 縁分科員 応急給水でね。このままでいい、足立さんので。
- ◆加藤茂樹分科会長 事務局、どうぞ。
- 岡崎圭涼市議会事務局主任 事務局、岡崎です。足立議員が最後に締められたのはですね、長期経営構想を管理者がずっと答弁されていて、最後に締められたのが、その中で、市民が飲める安価な水を提供していただきたいと思えますというような締め方をされましたので、意見としては、多分、その、最終的には、市民が飲める安価な水を提供していただきたいというような締め方に、求め、報告になろうかと思えます。以上です。
- ◆加藤茂樹分科会長 結びがだろう、結びがな。だけえ、有収水量の減少に伴い、その長期経営構想云々かんぬんで、最後が、市民が安心して、その飲める水、水の、何っちゅうのね。
- ◆太田 縁分科員 安価な水が飲めるように求める。
- ◆足立考史分科員 あえて水道料金とかの、あれは言わなんだが。要は、黒字が減ってきるとか。
- ◆太田 縁分科員 安心して飲める。
- ◆加藤茂樹分科会長 そうそう、値上げ云々になっていったらいけんけえ。
- ◆足立考史分科員 そこまでは、ちょっとよう言わんかって、その中で、結論的なことを要望したということだけなので。
- ◆加藤茂樹分科会長 分かりました。ちょっとその有収、その経営についてで。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆加藤茂樹分科会長 まとめさせてもらってよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆加藤茂樹分科会長 事務局、その方向でお願いします。
なら、水道局については、今話した、有収水量の減少に伴い、長期経営構想についてで、最

後、安心して飲める水供給についてっていう感じで、ちょっとまとめてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

- ◆加藤茂樹分科会長 以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了し、建設水道委員会に切り替えます。

建設水道委員会に切替え午前10時59分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会午前11時20分 再開

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆加藤茂樹分科会長 予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、前回の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言をお願いします。寺坂委員。

- ◆寺坂寛夫分科員 そうしますと、一般会計のほうの3ページですけど、ここの中で、都市下水路費ということで、地域下水道等維持管理費というのがあります。これは、地域下水管の管渠の清掃調査業務ということで、1,300万ほかということありましたけど、その残額の215万円の使途の、使い、これの、どこで、どのように考えておられるのか。

また、この中で、やはり都市下水路っていいですか、青線っていいですか、市街化区域のほうは、下水の認可区域は、下水道が、要は、水路を、水路の清掃とか土砂撤去とかされてますけど、都市整備部のほうの河川のほうも、水路があつて、そっちのほう、普通河川や、しゅんせつ工事や、いろいろあるわけですけど、ここの内容をちょっと、維持管理についての、この内訳をちょっとお尋ねします。

- ◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

- 増田泰則下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、増田でございます。地域下水道等の維持管理費について御説明を申し上げたいと考えます。調査業務、清掃調査業務ですね、こちらのほうが1,300万ということになるんですけども、それ以外の費用というところで、御説明を申し上げたいと思います。大きなところという話にさせていただくんですけども、修繕費といたしまして、水路の修繕で、本管の修繕ということで、200万程度、198万7,000円を計上させていただいてるところでございます。

また、細かくはなつてしまいますけれども、使用料及び賃借料ということで、用水路の用地借り上げ、借地料ということで、5万5,000円ということで計上させていただいてるところでございます。

実際のその管理している場所という話にさせていただくんですけども、下水道部といたしましては、都市下水路、こちらのほう、公共下水道事業認可区域内に位置いたします法定外水路でありますとか、地域下水ということで、下水道施設の認可外の管路について、清掃、しゅんせつ、修繕を行つてるところでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 その都市下水路のしゅんせつ等は、この1,300万のほうに入っとるわけですかね。今説明された、修繕等の200万の中に入っておるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 先ほど申し上げました公共下水道の認可区域に関します水路の修繕につきましては、一番最初に御説明しております1,300万のほうの下水路の清掃調査業務の中に入っているとごさいます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 前々から、この周辺の水路、都市下水路というのが、あれですね、河川部門と下水道部門というのが分かれたりして、管理が。また、都市整備部でも、その河川部門の修繕的な、あれ出てきますんで、とにかくこれは、あくまでも、連携を密にしてね、市民には分かりませんので、前々から、この水路はどこだって言ったら、いや違います、下水道ですとか、それがずっとあって、その辺は、河川的に、前から一体的に取り組むべきだって、前から河川関係、言ったりしましたけど、なかなかそれがスムーズにいきてないのがあったりして、ようやく河川っちゅう名前が出ましたけど、まだまだ河川部門の整理ができてないもんですから、また、下水道と分かれた、従来どおりということで、分かりにくい面もあるけど、常に、これは河川とも連携しながら、その範囲ですな、いずれにしても一般会計ですのね、下水道の使用料では賄ってないもんで、この水路、雨の、対する、その側溝、水路整備ですの、一般会計ですの、この辺をまた連携しながら取り組んでいただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかごさいますか。そうしましたら、質疑をなしと認め、質疑を終結します。

議案第21号令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案第21号令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算についてです。前回の分科会において、執行部より説明いただきましたが、補足の説明がありますので、執行部、説明をお願いいたします。守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山でございます。先日の分科会での説明につきまして、御理解いただきづらい内容となり、大変失礼いたしました。雨水貯留タンク設置補助金制度案について、再度御説明させていただきたいと思ひます。資料といたしましては、配付しております、このA4縦のですね、資料で説明をしたいと思ひます。

では、概要といたしましてですけれども、近年、気候変動であったり、都市化の進展などで、多発しております浸水被害への効率的な対応を図るために、下水道や河川部局のみならず、民間企業、住民といった流域関係者が協働する、いわゆる流域治水の必要性が認識されているところごさいます。今回、御説明いたします雨水貯留タンク設置補助金制度によりまして、市内の各建物等に設置したタンクに、降雨を一時的に貯留いたしまして、下水道や河川への流出を抑制する効果を期待するものでございます。

補助します設備の詳細につきましては、真ん中ぐらいに簡単な図でお示ししておりますけど

も、屋根に降りました雨、それがですね、雨どいを伝いまして、その縦排っていう、縦に落ちてくる途中で、設置するタンクへ流入するための接続する管を設置して、雨水貯留タンクの中に貯留するといったようなものでございます。降雨で貯留タンクの中がいっぱいになった場合には、そのまま雨どいを流れまして、下水道等へ流出するといったような構造になります。タンク内にたまりました雨水については、晴天時に庭木への水やり等で利用していただいて、また次の雨に備えて貯留容量を確保するといったようなものになります。

補助の内容につきましてですけれども、一番下に記載のとおり、一定程度の大きさの市販の貯留タンクをですね、市内の建物に設置して、適切に御利用いただける方を対象に、購入並びに設置に要する費用について、県・市それぞれが3分の1ずつ、合わせて3分の2になるんですけども、上限額がございまして、上限額両方合わせて4万円を補助しようとするものでございます。

なお、下水道の雨水計画区域内の建物については、市の負担額の2分の1を、国から支援いただけるよう見込んであるというところでございます。

概要としては以上でございますが、制度の詳細につきましては、先日も申しましたが、県におかれましても、予算要求中でありまして、また、県を中心に、導入予定の他の市町とも調整中でございますので、あくまで現時点での見込みということになります。調整が終わりましたら、チラシや公式LINE等を活用してですね、広く市民になど、補助対象者となる方々に周知を図りまして、新年度早々から施行したいというふうに考えております。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

◆加藤茂樹分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。35ページの債務負担行為の鳥取市下水道等におけるウォーターPPP導入に伴うアドバイザー業務とあるのですけれども、この令和10年度からの下水道等事業におけるウォーターPPPの導入に向け、事業スキームの検討、事業者公募の資料作成や事業者の選定支援などのアドバイザー業務を行うものであるという目的が書いてあるのですが、その下に、導入支援に伴うアドバイザー業務一式ってということで、令和8年度、令和9年度ということで、こういうことをされるということで記載されてるのですけれども、このアドバイザー業務ということで、いろいろ、その支援の対してのありと思うのですが、どこかに委託してとか、そういったことがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、増田でございます。ウォーターPPPの導入支援に伴いますアドバイザー業務ということで御質問いただいたところでございます。今現在の、令和7年度のお話にさせていただくんですけども、今現在取り組んでおりますのが、ウォーターPPPの導入可能性調査というものを取り組んでございます。そちらのほうのその導入を、導入する方法であるとか、導入する範囲とかっていうようなことを検討していただいとるところなんですけれども、また、それを、その結果を受けまして、実際にウォーターPPPを出すに当たっての取組といたしまして、全体的な公募であるとかっていうよ

うなことを、令和の9年の3月ぐらいを予定いたしておるところでございます。そちらのほうの実施に当たりまして、アドバイスをいただくような業者さんをお願いしてということになるんですけども、先日、総括質疑のほうでもお話しさせていただいておりますけども、事業者、受託事業者さんにつきましては、これから、本市の実情を理解していただけるような業者さんについて、その、何っちゅうですかね、委託方法について検討しとる段階というところがございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長、簡潔にお願いします。

◆谷口明子副分科会長 委託の、その、いつ頃に決まるかどうか教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 8年度始まりまして、早々には取りかかりたいと考えてるところでございます。以上でございます。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。関連して、先ほど御説明がありましたけど、令和7年度、今年度の導入可能性調査の業務を行ったと。その結果について、もう少し進捗といいますか、詳細を教えてくださいましたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、増田でございます。今現在、導入可能性調査の業務のほうでございますけれども、本市のほうについては、1月段階で、中間報告を受けておるところでございます。中間報告の内容につきましては、本市の下水道事業の財務状況でありますとか、職員の業務状況を踏まえまして、業務の効率化の検討であるとか、民間事業者に、民間企業者ですね、に対するマーケットサウンディング、アンケートみたいな形になりますけれども、調査結果を基にいたしまして、ウォーターPPPに、本市のウォーターPPPへの参入希望の状況でありますとか、先ほど申し上げた、導入範囲の想定規模というようなことについて報告を受けてるところでございます。

現在ですけれども、集計結果を基に、想定されます導入範囲ごとの導入効果の試算でありますとか、民間業者の参入意欲などを含めた、総合的な検討が行われるところでございます。今後、提出されます最終報告を確認した上で、本市の方針を決定したいというような状況でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 方針をこれから決定するということで、それに伴って、アドバイザリー業務を委託するんだということなんですけれども、ちょっと部長にお伺いしたいところなんですけれども、本市のこの下水の特徴といいますか、地理的条件もあろうかと思うんですけれども、そもそも、この令和5年から、こうウォーターPPPアクションプランということが、国のほうから位置づけられてきたわけなんですけれども、なかなか20万都市、いわゆる小さい自治体っていうのは、この、なかなかPPP導入が進んでこない、それは、やっぱり施設の規模も小さくて、そして、事業性といいますかね、いわゆる事業効率に劣るので、都市に比べて、そういう

採算性が合わないというか、先ほどちょっと効率化のマーケティングだとか、そういったことも今調査しているというお答えがありましたけれども、その辺りを含めて、鳥取市、本市の下水道の特徴といいますか、そういったことについて、部長のお考えを伺いたと思います。

◆加藤茂樹分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 下水道部、坂本です。今お問合せがあったんですけども、ちょうど、このたび、1月に受けた中間報告でも、そのウォーターPPPの導入範囲を市全域にするのか、それとも、そもそも採算の合わない、その新市域部分を切り離して、千代水と秋里の処理区だけにするのかっていうようなことが試算されたものが出てきてですね、こういうメリットがありますよってという報告があったわけなんですけども、鳥取市としては、今、下水道の管理をですね、4分割してですね、出してるわけで、ウォーターPPPを入れるとですね、その分割もごちゃごちゃになってくるっていうのもあってですね、今回の中間報告では、その削減のメリットは業者から提案があったんですけども、その削減はいいんだけど、その外された部分が、今度は割高になってくるでしょと。

それと、交付金10年間、これに取り組みなかつたら、以前も話したんですけど、取り組んでプラスの効果があれば、取り組みますよと。このたびの中間報告では、交付金が幾ら減るのか、それに対して、多少割高になっても、向かっていくほうがいいのかっていう検討がなされてなかったものですから、そこの部分もしっかり試算して、最終報告してくださいようお願いをしています。

なので、私のほうとしては、一番やっぱり民間の参入を期待できる、例えば、管路と施設を一体的にするのか、それとも、管路だけでウォーターPPP出すのかっていうようなことも含めてですね、年度末に出てくる最終報告書で、経費がどうなるのかというのをしっかり見ながら、その区分もですね、採算取れるのは、秋里と千代水だろうというふうに考えてますんで、秋里・千代水を一緒に出して、施設も管路も一緒に出すのかとか、または、その採算取れそうなどこだけを管路だけで出すのかとかいう判断も、年度末明けてですね、8年度の当初までに、しっかりと新市長にも相談しながらですね、決めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ありがとうございます。やはり、このPPPというのが、公共として何がしたいのかという、実現したい、その目的が明確でなければ、要するに、民間の効率化、技術、ノウハウっていうことは導入できると。そのことによって、それが、それを達成することによって、意義があるというふうに考えていますので、やはり、今部長の御説明というのは、非常に刺さりましたというか、非常によく理解できたところであります。

さらにはですね、今、この少子高齢化の中、人材不足と、下水道に関しては老朽化と、そして、財政、この3点が心配されているところだと思うのですが、この人材不足というのが、公は駄目で、民間ならオーケーなのかっていうところが非常に懸念される場所なんですけど、その辺りの考えはどうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 人材不足は、非常に深刻な問題でして、これまでも下水道部の中ですね、組織の改編だったりとか、あと、課の間を飛び越えて兼務をかけながら、年度年度で、やっぱり業務量って違いますから、今の人数で、こう事業が推進できなかったら、下水道の中だったら、協力体制、比較的しやすいので、そういった取組も進めてきましたし、そうはいいながら、やはり、技術職、土木の技術職は、毎年度、毎年度募集かけても、その募集の定員に応募が追いつかないっていうような状況が続いてますんで。ただ、民間も、やっぱりその後の技術者の不足っていうのは、どうも進んでいるようですので、個人的には、やっぱり、できる手だてを、行政なりの手だてを、やっぱり考えていかなければ、例えば、土木職を抱える3部ありますけども、そこら辺で、もう少し効率的な業務ができるような仕組みをつくったりとか、これは、あくまで私見ですけど、上下水道を統合することによって、工務、工務課、あちらにもありますけども、そこら辺の技術職をくっと集めてですね、少し人数が減ってでも、効率的に業務が推進できるような体制を考えたりとかっていうのを進めていかなければいけないというふうに、個人的には考えています。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ありがとうございます。本当に、この人材不足というところが、その民間に委託するにしてもですね、そのPPPを進めていくにしても、やはり、そこが一番懸念するところだというふうに感じています。やはり、こう利益が見にくい、見込みがしにくい中で、そのウォーターPPP、これを進めていくことによって、やはり利用料の値上げにつながったりとか、そういったことがならないように、今後、丁寧な調査ですね、それから、複数の専門家の意見を聴きながら検討を重ね、先ほどの部長の御説明でも、しっかり検討をされていると思いますけど、そういった全体的な検討を重ね、どの辺りで、こう市民に、その検討内容をお示ししていただけるのかっていうところもあろうかと思いますが、そういった検討をしっかり重ねていくことを、まずは求めます。

そして、市民のほうに、どれぐらいで公表していただけるのか、ウォーターPPPについて検討したけれども、結果はどうだったというようなことが、どの辺りで御説明できるのかを、最後に少し伺いたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 先ほども説明しましたけど、今の可能性調査を行ってる業者からの中間報告では、ちょっと、うちとしては物足りない報告でしたので、年度末までにですね、しっかりしたものが出てくれば、あとは、組合せをうちが考えるだけです。完全な報告書を求めてるわけではなくて、選択肢をちゃんと分かりやすくしてくださいというような報告書を期待してますんで、それが出てくると、いつぐらいに出てくるのかな、ちょっと、今年度中なので、多分3月末ぐらいまでかかると思うんですけども、時間がなかなか、中間報告の中で、大きな修正を、こちら側から求めましたんで、多分ぎりぎりになると思います。それが出てくると、取りあえず、下水道部の中で検討してですね、それが固まってから、4月に入って、市長、副市長に説明をしてですね、了解を得てからの公表になると思われまますので、早くてもゴールデンウィーク前ぐらいになるでしょうかね。そこから、それと並行して、その導入の支援のアド

バイザリーの業者の検討も進めますので、ここに書いてありますけども、契約は7月ぐらいになるので、それまでの間に、公表していけるようになるのではないかなというふうに考えてます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 説明いただきました。冒頭述べましたように、やはり国から示されてですね、このウォーターPPPプラン、アクションプランも示されてから、非常に早い対応というか、そういうふうに検討に入られとるというふうに感じています。往々にして、こう私たちもそうですけど、突然、こうウォーターPPP導入とかって言う言葉が、議会内でも話が出てくる、ということは、市民にとっては、もっと唐突に出てくるように思います。ですので、その辺りは丁寧な説明を、そして、これだけ一生懸命検討されているということをですね、分かるようにですね、しっかり苦勞されていることが、なかなか伝わらないですね、水道もそうですけど、水が止まったり、下水で何かこう水があふれたりとか、何か自分たちに、身があるときに、どうなってるんだっていうことをよく言われますけど、日々、こう業務を重ねておられる、検討されておられるこの内容をですね、しっかりと市民にお伝えできるように、私たちも説明をしていきたいと思えますし、そういった取組を、ぜひ、御苦勞なさっていることが示されていくように求めたいと思えます。

◆加藤茂樹分科会長 35ページのこの件に関して、ほかにございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。今後の取組の、令和10年4月、もう導入という明記がしっかりされているということは、導入ありきということの捉え方でいいんでしょうか。この、どちらでもいいですけど。

◆加藤茂樹分科会長 坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長 以前の委員会でもお答えしましたけども、導入ありきとは考えてなくてですね、今、太田委員のほうから言われましたけども、市民に対して経費的にメリットがなければ、入るつもりはないので、ただ、その最終報告がまだ出てきてないので、スケジュール的には、ここが、その交付金をもらうタイムリミットでもあるので、予定として導入と書いてますけども、来年度、アドバイザー業務をする中で、やっぱりメリットがないとなれば、ここには、債務負担で9年度予算も上げてますけども、ここもつけずにですね、導入はしないっていうような結論にもなることもあります。なので、最終報告を見てきて、見てみて、うちのほうで、本当にメリットがあるのかないのかを判断してからになりますので、導入とは書いてますけども、導入ありきではございません。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 その確認だけです。

先ほど、説明の中で、今業者さんから報告をもらってるという、その業者選定っていう段階が、もう過去のことなんですけども、どうやって選ばれたかということと、令和8年度に、作成及び選考委員、選定委員さんですか、こういうことが書かれています。これも、この今調べていただいている業者さんからのアドバイスとか、また、下水道のほうの考え方で、適任者だとか、そういうような協議っていうものは、もう準備されてるんでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 増田室長。

○増田泰則下水道企画課下水道管理室長 今の導入可能性調査の委託のお話だと思いますけども、こちらにつきましては、入札で公募で行ってございます。その2者ございまして、そのうちの1者になっていただいたというところでございます。

選定委員会なりという、選定委員さんというふうなお話になりますけども、今現在決めてるということではなくてですね、これから、業者さん、新たな、新たなじゃない、アドバイザリー業務で入っていただいた業者さんと一緒になって考えていこうかというところで考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 今の報告で分かりましたが、下水道のほうで、しっかり主導権を握っていただきたい、業者さんのほうに流れるようなことがないように、先ほどの部長の答弁にもありましたように、よしあしをしっかりと見極めるということでしたので、その点をお願いしたいというふうに思います。

◆加藤茂樹分科会長 35ページについては、そのほかございせんか。そのほかございせんか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 その後にですね、36ページから37、38、39と40もあるでしょうか、かなりの処理施設、処理場、ポンプ場の、もう耐用年数っていいですか、老朽化ということで整備されとるっちゅうのがありまして、中でも、36ページの福部、福部の汚水中継ポンプ場っちゅうのがありまして、これ、処理場ではなしに、中継ポンプ場ですけど、これの電気設備と発電設備がないと自家発電ができないという、されておらず、当然、タンクにたまればバキュームで吸うとか、そういう格好でっちゅうこと書いてありますけど、4億円ということがあります。これに4億円、2年、2か年ででしょうか、4億円という、限度額4億円で、2億円と4億円ですから6億円でしょうか。非常にかなりかかるということで、これも、なぜなのかなっちゅうの思ったけど、自家発電がないのは。極端に言やあ、持ってきて、発電機をどーんとするか、トラック持って、積んで、そうすれば、あれかもわからんですけど、これまでの状況と、この13年から、24年間経過して、その自家発電がなかったときに、停電とかの対応とか、その状況が分かればと。

それと、また、これがずっと下水道事業団に全部移管されると、委託っちゅうか、全部協定で。これが何ぼ、全部何件、この事業は、ほとんど事業団がやってくれるっちゅう格好ですんでね、技術屋がどうのこうの必要も、それに担当する技術者も少なくなくて済むわけですけど、その割に、やはり浸水対策や、一般的な管渠部分、こういう設備をすれば、その分だけはやはり遅れるというのがあってね、やはり喫緊の課題である浸水対策事業や管渠部分、排水対策が。これらの考え方を、いずれも、これも必要でしょうけど、年数がどの程度なのか、耐用年数が、その辺の考え方をちょっとお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 守山課長。

○守山信敏下水道企画課長 下水道企画課、守山でございます。まず、福部の汚水中継ポンプ場でございます。自家発電、大体ある程度規模が大きくなりますとですね、なかなか、そちらで、

何か大きなことがございましたら、対応ができないということがございまして、もともと当初はついてはなくて、これまで幸いにも、そういったことで困ったという実績はないのではございますけども、やはり、なかなか対応するのが困難だということで、このたび自家発電の整備をさせていただきたいということでございます。

一応、これ、自家発電につきましては、大体予定で2億程度でございまして、大きくですね、4億ぐらいかかっておりますのは、既存の受変電設備、電気設備が老朽化したためにですね、そちらの改造をかけるという、改築をするというものでございます。基本的に、法定の耐用年数といたしましては、こういった機械設備であったり、電気設備っていいものは、一応15年ぐらいますが、基本的には耐用年数として定められております。市といたしましては、大体倍のですね、25年ぐらから、大体更新が必要だろうということですけども、電気設備といたしますが、機械設備と異なりましてですね、老朽化しとる兆候というのが、なかなか目で見えるような設備ではなくてっていうこともありまして、計画的に、時間計画的に更新しなければならぬということ考えさせていただいております。

今回、整備の考え方なんですけども、基本的に、どうしても下水っていいますと、汚水処理であったりとか、雨水のですね、そういったものが最終的な目標でございまして、その機能は確保しなければならないということで、期待する、その、そういった耐用年数でありますとか、日々の運転管理の中でですね、施設の異常等を察知して、簡単に修繕、安く直せるものについては、今は包括の委託ですけども、そういった中で、部品交換をしたりとかですね、メンテをしながら延命化を図っていくと。ある程度、大規模に経過してきたようなものに対しては、こういったことをしていくということになります。基本的に、こういった施設全体をですね、一つのそのストックっていうんですけど、そういったものをですね、計画的に維持管理するためにですね、そういったマネジメント計画というもの策定いたしまして、その中で、どういう優先順位を立てて対策していくかというようなことを検討させていただくということなんです。どうしても、年次的に、その処理場の、そういったものに対しても、だごへごはいたしますけども、寺坂委員がおっしゃいましたようにですね、当然、浸水対策であったりとか、管路の整備などもですね、市民の皆様にもですね、生活に直結した部分になりますので、そちらのほうも機能を、きちんと確保しながら、順次整備を進めているといったような状況でございます。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 先ほど、寺坂委員のほうから、36ページの福部ポンプ場と言われましたけど。36は東吉成なもので、38ページの福部ポンプ場のほうに訂正ということで。正しくは38ページです。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 中継、その38ページの福部の中継ポンプ場ですけどね、ちょっと図がないもんですから、図っちゃうのは、もうポンプ場の配置図程度で、規模がどの程度かなっちゃう思ったり、小さい施設だけ、極端に言えば、自家発電が2億円、それと、9年度以降は、受電設備等で4億円で、合計6億円っていうのが、中継ポンプ場にしては、非常にちょっと膨大で、ちょっとかなり高価だなと、高いなという、高いついていうか、すごくかかるもんだなというのが感じがありましてね、今の時代で、あくまでも、このポンプなら、ぽんぽん ぽんぽんでき

る時代で、ある程度ね、そこまでの設備がというのがあって、これはいろいろ検討された結果でしょうけど、そういう意味で、やはり、できるだけ経費の節減に向けて、できる範囲で、できる範囲を利用してもらえば、かなり施設自体が、機能がいろいろ、維持のために必要だということのようですけど、その辺も検討しながら、先ほども言われたように、まだまだ市民のほうにもね、整備せないけん、管渠部分、浸水対策のほうに、その辺も重点に取り組んでいただきたいということです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 よろしいでしょうか。いいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、下水道部の審査を終了します。執行部の皆さんは退席ください。

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、先ほど、下水道部の分科会長報告に盛り込む点について、御意見がございましたら、よろしくお願いたします。意見といたしましては、一番多く出たのが、35ページのウォーターPPPが、意見としては多かったように思います。あと、あとは、3ページの地域下水管渠清掃調査業務かな、地域下水道等維持管理費のどちらかかなと思いました。

◆寺坂寛夫分科員 ええが。水道で言わんちゅうことだったけえ、それ、ウォーターでもええし。

◆加藤茂樹分科会長 ウォーターでええですか。

◆寺坂寛夫分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 なら、ウォーターPPPの足立さんの意見と太田さんの意見で、ちょっとまとめてもらえたらと思います。いいですね、うん、はい。

そうしましたら、取りあえずは、水道と下水道のこの2点は、ちょっと事務局のほうに、ちょっとまとめてもらって、また改めてさせていただきたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了し、建設水道委員会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。再開時刻を、午後13時15分とします。

建設水道委員会に切替え午後0時5分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会午後1時59分 再開

【都市整備部】

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 予算審査特別委員会建設水道分科会を再開いたします。

それでは、議案第6号令和8年鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分については、前回の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 そうしますとですね、事業別概要で、あれですな、ええだね、言っても、8年度ので。139ページに、中心市街地活性化推進事業補助金っていうのが800万、これは商工のほうでしょうけど、上がってましてね、それが800万、経済観光部のほうですけど、198ページから、概要書から、事業別概要から、ずっと中心市街地活性化推進事業費っちゃうことで、ずっと載ってまして、次の辺、200ページの上までありますね。事業としては5事業、中心市街地の関係がずっと載ってます、都市整備部担当ってことで、まちなか未来創造課っちゃうことで、全体の予算がですね、5,124万2,000円という、中心市街地には予算が取ってあるわけですけど、その800万を引いて、この5事業を、都市整備部の5事業をしても、これ、5事業でも1,596万3,000円ぐらいでしょう。800万と合わせても2,300万、400万ぐらいですけど、その残りの差額っていうのは、どのような事業に取り組みとるのか、都市整備部で分からないっちゃうことだったらあれですけど、経済観光部なのか、事業別概要に載ってないものですかね。それは、金がどの程度、どういうふうに、もう使っとられるのか、中心市街地、分かりますか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。事業別概要に掲載してない事業について、ちょっとこれから御紹介をさせていただきます。中心市街地の活性化協議会に関する運営助成事業っていうのが、大体予算規模で1,600万円になりますし、あと、パレットと通りの市民交流ホールの運営事業に関する補助金として約1,100万円、大きいところですよ、あとは、そうですね、すみません、大体ね、大きなところの事業とすれば、その2つの事業が、大体1,000万超えるところの、事業になります。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 非常にですね、この中でも、中心市街地の活性化では、経済観光部と都市整備部があり、非常に分かりにくい面もありますけどね、この辺を考えながら、例えば、この事業の、新たな中心市街地活性化基本計画を策定されるということで、新たに上がってますけど、これは10年を目標にですかね。10年の新たな中心市街地計画を策定されるっちゃうことのようにですけど、この辺を含めて、何か経済観光部と都市整備部の辺がですね、何かあまり商工費であるんですけど、何か一体的になってないような感じも見受けられるもので。例えば、次のページのほうで、ずっとありましたけど、空き家対策もありますけど、これ、中心市街地、中心的なこともありますしね、空き家の関係とかも。空き家対策費もありますし、この辺の流れが、どうでしょうかね、ちょっと非常に分かりにくいし、その整備が、市街地活性化に向けての、その辺の連携とか、その辺はどうですかね、その辺、取組状況は。上手にちょっと聞けませんけど。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。経済のほうの部署の取組の内容的にはですね、やはり経済の視点での政策を中心に組み合わせていただいているということですね。特に、商業、商店街の振興政策といった位置づけが大きいのかなと思いますし、今年度から注力してます、まちなかのほうにですね、やはりビジネス、働く場所をつくっていくんだと。まちなかで起業、創業を積極的にしていくんだと、サポートしていくんだと、そういう切り口での中心市街地の活性化に取り組もうというところが、経済観光部での役割として、政策を展開をしてるといった状況です。

都市整備部に関しては、もうちょっと広い範囲での、そのまちづくりの視点ということでの位置づけで、こういった、今回計上させていただいている事業について、展開をさせていただけるという考えです。

いずれにしても、鳥取市一丸となって、この中心市街地の活性化っていうのを、これからのまちづくりの一丁目一番地に位置づけてますので、そういった関係課が一丸となって、こういった政策に取り組ませていただいているといったような、状況でございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 その辺は、今、課長の話にありましたけどね、やはり空き店舗や、いろいろずっと増えとるということもありますしね、駅周辺の活性化、中心市街地の活性化つちゅうもんがありますのでね、その辺、上手に組み合わせて、連携しながら取り組んでいただけたらと思いますね、以上です。意見です、

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁分科員 今、寺坂委員のほうから、駅周辺という言葉が出ましたので、資料の2の14ページ、鳥取駅周辺再整備推進事業費について伺います。まず、2の事業の内訳のところ、現地調査ということで、平面測量というお話がありました。この具体的に、隣に、レイアウト案があるんですけども、平面測量、どこからどこまでの範囲、総面積がどれぐらいになるのかということをお示しいただけますか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。測量のまず範囲につきましては、まずは、北側につきましては、県道も含めたところのエリアを考えてますし、南側につきましては、南側の交通広場含めて、JRさんの平面駐車場の辺りも含めまして、面積的には大体9ヘクタールを想定をして、予算のほう計上させていただいています。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 9ヘクタールで、委託料が出されてますけれども、この予算根拠をお示しください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。測量の業務の内容につきましては、一応3級基準点測量っていう、1級、2級の基準点に基づきまして、より精度の高い位置情報ですね、座標ですとか高さ、そういったものの小範囲で設定する手法を考えてるといった点と、あと、4級基準点測量ですね、これは、1～3級の上位の基準点を基に、最も基本

的な基準点を設ける測量を考えてまして、この辺りは44地点で測量をしていく内容としております。先ほどの3級基準点測量については、1か所設定をさせていただくといった内容での計上としております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 その3級測量、4級測量について、それが根拠になるというふうな御説明なんですけれども、9ヘクタールを、なぜ、この数字が出てきたとかいうところを、もう少し詳しくお示してください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。現在のそのレイアウトを基づいて、これから事業化段階に移行していくと。その事業化に向かいますと、地権者との詳細な調整でありますとか、設計に向かってのいろんな事業者さんとの調整を向かっていくと、そのための必要なデータの把握といったところでの測量になります。

積算については、現在関わっているコンサルのほうに試算をいただきまして、見積りを取らせていただいた上での計上と、試算とさせていただいております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 あわせて、測量期間は、どれぐらいを予定しておられるか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。一応予定ですと、6月に着手いたしまして、来年の1月までの約8か月間を工期として想定をしております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 平面測量ということなので、地盤測量については、まだ検討されていないという理解でよろしいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 御理解のとおりでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 続きまして、デザイン会議の開催、あるいはワークショップについて、少し伺いたと思います。先ほどから、中心市街地の活性化についても、都市整備部としては、まちづくりの視点を入れて検討されているということなんですけれども、この複合施設とは何ぞやというところが、やはり非常に見えにくい段階で、予算を計上されているわけなんですけれども、先ほど、中心市街地の活性化をしていく中で、例えば、まちなかビジネス拠点の起業があるんだということがありましたけれども、具体的に、やはりこの複合施設の中ですよね、どういったものが、鳥取市としては不足しているのかということ、改めて伺いたと思います。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。複合施設の機能につきましては、まずは、公共機能について検討を進めているといったような状況でございます。これまでですね、市民とのワークショップであったり、若者との意見交換であったり、民間事業者さ

んとの意見交換とか、様々な団体さんや市民の皆さんとの意見交換を踏まえまして、いろんな意見とかアイデアをいただいております。

その中で、やはり駅前に必要な機能といたしましては、駅という立地にある中で、公共交通の優れた待合環境、そして、若者の皆さん、特に学生さんからは、そういった待ち時間に勉強ができるスペースですとか、会話が、交流ができる空間であったり、あとは、子育て世代の皆様からは、そういった小さなお子様、この駅前で自由に遊べるような空間、施設機能が望ましいんじゃないかというような御意見をいただいております。

市といたしましては、そういった市民の皆さんからの意見、アイデアを基に、必要な機能について、今、検討を重ねているといった状況になります。今の時点では、やはり、いろんな若者以外にも、高齢者の皆さんや小さなお子様、全ての世代が、居心地がよく、そして交流ができるような機能を確保していくべきじゃないかというような内容で検討を進めているところでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 待合であったり、遊べる空間ということで御説明がありました。あわせてですね、先般、鳥取市観光コンベンションさんですかね、観光協会というのか、そちらのほうから、駅の窓口、観光案内所っていうんですかね、そこが、非常に小さいスペースしか駅にないんだということがありました。それから、バスターミナルができるわけですけれども、バスターミナル、バスのターミナルができるわけですけれども、ここの、例えばチケットを購入したりとかっていうのは、このバスターミナルで完結されようとしているのか。

先ほど申し上げました観光案内所、これが、駅の中では、JRとの交渉の中では、非常に小さいスペースしか頂けないんだと。でも、やはり、駅降りた方、あるいは駅に来られる方に、もう少し分かりやすい案内機能が欲しいというような御要望もあったように伺っておりますし、伺いました。そういった、ここの2点については、どういうふうな考え方が今持っておられるのかお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。前段の御質問なんですけども、まずは、バスターミナルでチケット販売が完結するかどうかという点ですけども、御理解のとおりでございます。今は、駅の高架下含め、観光の国際サポートセンターがある場所に、新しいチケット販売と待合環境を配置していくような検討を進めておりますので、チケット販売については、そちらのほうの新しいターミナルのほうで完結をしていくといったような考え方で進めております。

観光案内所機能につきましては、検討の過程ではですね、新しいバスターミナルのほうで案内機能を持たせたほうが、より利便性がいんじゃないかというような御意見も伺っております。ただ、観光団体との検討、意見交換を踏まえますと、やはりスペース的には、ちょっと足り苦しいなあと。やっぱり、しゃんしゃん傘踊りですとか、麒麟獅子ですとか、そういった体験ができるようなスペースも、やはり確保すべきじゃないかといったような御意見もいただいております。そうしますと、かなりのスペースが、確保が必要になってきますので、バスタ

一ミナルの待合機能ですとか、チケット販売のスペースだと、足り苦しいということになっております。

そのことも踏まえまして、現段階では、複合施設の1階部分に、そういったスペースを確保していただきたいというような要望もいただいておりますし、既存の観光案内所ですね、コンコースにある小さなスペースの観光案内所については、取りあえず、あそこに設置をしていくということ、観光団体とJRさんのほうで協議をされてるといった状況をお伺いしております。

いずれにいたしましても、やはり観光客の利便性を高めていくためには、駅を降りられて、すぐその観光案内機能があるほうが、よほど利便性が高いので、何とかコンコースの周辺に、スペースが確保できないかどうかですね、引き続き、JRさんと我々のほうのこの再整備の検討の中で進めていこうという考えでおります。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 少し、具体的な絵が見えてきた感じがするんですけど、なかなか、この複合施設という言葉がですね、一人歩きしているようなイメージを、市民の方とお話ししている中で非常に感じるどころです。

やはり、先ほど筒井課長のほうがおっしゃった、その待合がないというところが、やはり高校生の保護者さんなり、それから大学生からの意見は、汽車が来ない、バスも来ない、2時間に1本とか、その間、待つところが本当になんかということ、よく耳にします。ですから、その待合というのは、公共的な待合の場が必要だということは、鳥取市と、私たち市民ですかね、の意見も一致しているところだというふうに理解したところなんです。

そういったことを含めて、やはり、もう少し明確に、何が足りないのか、まずは、先ほどおっしゃった、まちづくりの視点で考えたときに、具体的に、何が今足りてないのか、そして、何が足りてないと、鳥取市、市が感じているのか、受け止めているのか、あわせて、市民からどういった要望があるのかということ、少し順序立てて、もう少し分かりやすく整理をしていただいたほうが、何となく複合施設って、ぼやっとして、どれぐらいの大きさで、何が建つだみたいな、そういったことのほうが先行してしまっているように思いますので、具体的に、市として、今おっしゃったようなことを、しっかり市民に説明していく場ですね、こういったデザイン会議とかワークショップ以前にですね、もう少し市民に、どういった機能を駅に持たせたいんだということを御説明いただくことを求めたいと思います。考え方があれば、お話しください。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。複合施設に関しては、特に、市民の皆さんが、一番関心が高い整備内容にはなっておりますので、その考え方であるとか、議論の過程をですね、しっかり丁寧に説明をしていくことが重要であろうなと思ってます。

今後のその複合施設の整備の進め方につきましては、今週ですかね、11日に、四者連携協議会を開催して、その協議会を経まして、3月の17日に、リ・デザイン会議を開催していきます。その議論の中に、整備計画の素案の一部をお示ししていくことにしております。その整備計

画の素案の内容の中に、複合施設の、市としての方針をですね、整備の方針をお示ししていくことにしておりますので、そこで、丁寧な説明をさせていただきながら、予算要求させていただいていますがワークショップ、こちらが、複合施設に特化したワークショップになります。来年度は12回ぐらい、このワークショップを継続して開催していくことにしております。その中で、今度お示しする整備計画の素案の市の考え方を基にですね、それをたたき台にしながら、本当にそういった方針でいいのか、はたまた、市民の皆さんが、完成後、どのような使い方をしていくのかも踏まえたワークショップを開催しながらですね、完成後に、市民の皆さんが本当に必要とされる、愛着を持って使っていただけるような複合施設を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 考え方を素案として示していくと。なかなかこの1行、2行でですね、ワークショップの運營業務費と委託料という、この数字だけでですね、前回御説明もいただきましたけれども、なかなかそれだけで、この数字に納得いって、市民の方に御説明できるかというところになりますと、非常に難しいものがありました。今、御説明いただいて、よく分かりましたので、今後とも、そういった丁寧な、議会に対しても説明を求めたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 今のことに関連してですけれども、このワークショップに関してですが、12回、今後持たれるってということで、複合施設のことに対して、特化してってということですが、その12回の対象というか、今までも障がい者の方とか、若者の方とか、高齢者の方とか行っておられたと思うんですけど、具体的に、どんな方というか、その持ち方というかは、どんなふうに考えておられるんでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。ワークショップの手法につきましては、まずは、業務委託を行っていかうかなと考えております。業務の委託先につきましては、鳥取大学のほうと連携した形で行っていかうというふうに考えております。

参加メンバーにつきましては、一般公募もかけながらですね、幅広い世代であったり、あとは、まちづくりに、今現在取り組まれてる方々を中心に構成をしていかうかなというふうには考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 そうしますと、資料のですね、配付されとる資料2の中の15ページに、土木管理費、土木総務費の中で、これ殿ダム対策費というのがありますね。本年度予算額2,203万2,000円、その中で、その事業の内訳ですね、内容と、この一般財源、国交省の殿ダムの管理費等が、何か管理委託して管理だか分かりませんが、その辺の委託もあるようですが、この内訳、財源内訳の状況をお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。殿ダム対策費につきましては、まず、指定管理が行います事業費の中の施設修繕費といたしまして50万、それから、指定管理料とい

たしまして1,822万6,000円、それから、あと負担金でございますが、地域の関係で、交流促進の中の、各それぞれの協議会に補助をしておりますので、その負担金が、大茅の、まず、おおかや郷づくり協議会に60万円補助、まちづくり・いきいき成器の会に110万円の補助、いなば国府ガイドクラブに30万円の補助、殿ダム水源地域活性化推進連絡会に120万円、以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 この指定管理料の関係ですけど、鳥取市をダム調整により守るということでしょうけど、これ国交省から、施設が、国が61万8,000円ですけど1,800万の管理料、1,822万、これは、ほかに、これは単市になっていますけど、この辺の協定的なあれはあるんでしょうかね、国交省との、市の管理協定。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。基本的には、殿ダムの中央広場、それから、あそこにあります殿ダムの管理の建物、こういったところが、鳥取市のほうの市の施設として整備を行いますので、そちらが、ほぼ主でございます。あと一部、殿ダムの上流といいますか、その広場の上手のほうに、水を取る場所の国施設がありますので、そちらを管理するというので、一応協定を結んでおります。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 施設自体が、下流のほうの、鳥取市管理ということのようでして、もう少し国交省から出ないのかなと思ったりしましたけどね、その補助が。あと、周辺のまちづくり等に補助があるということのようですね。

引き続きいいですか。

◆加藤茂樹分科会長 どうぞ。

◆寺坂寛夫分科員 そのずっと下に、河川維持管理費というのがありますね。普通河川の改良事業費っていうのは、ずっと出ておまして、その下に8,150万、その上に、維持管理費っちゅうのが、全体的に、大ざっぱに出てまして、これの内訳、非常に、その中で、普通河川が多い中で、河川関係が、修繕から、その改良的なのは、その下に出るでしょうけど、維持的なんで、しゅんせつとか、その維持的な面が、かなり8,800万ありますけど、その内容についてお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。維持管理につきましては、ほとんど大半がしゅんせつ費用で、約6,350万を予定しております。あと一部、燃料費、それから消耗品、あと事務事業の委託といいまして、基本的には、河川管理施設の一部の点検であったり、そういったものを入れておりますが、そちらが約2,000万弱を、2,000万ほどを計上させていただいています。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 午前中にも、ちょっと話しましたが、下水道のときに、都市下水路の清掃・しゅんせつ、なかなか、かなり、向こうも、あまり経費を上げてなくて、やはり、その辺の担

当区分の分けっちゅうか、農林とはまた別個に、農林自体の河川の維持費、維持・修繕、また、都市整備部の中の河川の中の範囲、それ下水道の都市下水路の範囲っちゅうのがあって、これは、なかなか、前から一括すべきではないかという話があってね、河川として設けて、河川課で取り組むべきで。何か、下水のほうは、ちょっと少ないような感じしましてね、見とる金も。これを、8,000万近くあって、6,000万ぐらいしゅんせつ等にかかるとるっちゅうので、この実態はどうなのか、その辺の、周辺の、そのしゅんせつの実態を、それについてお尋ねします。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。まず、先ほどのしゅんせつの件でございますけど、以前、昔はですね、全部単独でやってましたけども、ここ近年は、国のほうからの財源としまして、浚渫債という起債が適用になっております。こちらが、都市整備部の河川係が所管しております、普通河川等のしゅんせつの費用で使えるということで、今、この有利財源を適用しているがために、今までできなかった、しゅんせつをさせていただいてるという状況です。

令和7年度の実績でいきますと、本庁辺りでは、内海川など12河川、それから、国府では大門川、あと、福部などでは江川など、それぞれありますけども、おおむね鳥取市で、全部で49河川、しゅんせつをさせていただいております。

このたび、令和8年度につきましては、今までの7年間で、終わったところとか、まだ途中と、それから新規で追加、足したものがございますが、合わせまして、38河川を予定しております。以上でございます。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 一番要望が多いのは、市民からのね、要望があるわけですけど、しゅんせつ、河川のね、しゅんせつ等が各地域で困っとられて、今の時代で、なかなかしゅんせつして、泥を持って投げるっちゃん、なかなか地元ではできないっちゅうのがあったりして、負担がかかるということがあって、業者に頼む。公の河川ですので、青線で、この辺を、できるだけ予算確保してもらって、下水道とね、また連携しながら、地元の要望に応じてもらったら、地区要望いろいろ出ておりますんでね、その辺を対策を、まだまだか、まだか、しゅんせつ、2年に1度、3年に1度っていったら、またたまりますんでね。できるだけ維持管理のほうの、これもちょっと強く取り組んでいただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 今のことに関連してですけども、台風7号の被害で、佐治地域とか、ほかのところでもですけども、しゅんせつしたところで免れたってところもあるかと思うので、そういった被害予測とかされながら、優先順位をつけて、急ぐところには早くしていただきたいと思います。

それと、ちょっと戻って申し訳ないんですけども、先ほどの駅前周辺のことなんですけれども、今回、水口議員、公明党の水口。

◆加藤茂樹分科会長 ちょっと、先ほどの河川維持のほうは、これは、別に、それは、そのまま、要望という。

◆谷口明子副分科会長 要望だけです。

◆加藤茂樹分科会長 どうぞ。

◆谷口明子副分科会長 先ほどの駅前の周辺整備のことについてですけども、今回、代表質問で質問させていただいたときに、市長のほうからも、ワークショップで、障がい者団体や子育て世代の方々を含めた意見交換を実施したと。先ほどのお答えの中で、幅広い意見を集約するっていうことでありましたけれども、市長も、答弁でおっしゃられているように、集客力確保できる機能の、機能構成の検討と、官民連携の手法の活用で、若い世代にも期待に応えられる魅力ある複合施設っていうふうに、実現するというふうに答弁いただいています。今後も、委託されて、そのワークショップを行われるっていうことですけども、バリアフリーとかいう観点からも、本当に福祉的に優しい施設というか、そういった複合施設、また、その駅前周辺を、これからも取り組んでいただければと思います。要望だけです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。先ほどの河川改良の中で、1つだけお聞かせください。ほぼ、しゅんせつ改良というようなことで御答弁があったと思うんですけども、この吉岡の枝川っていうのが、下のほうの側溝の改良から、どうも流れが変わったような話も、以前聞いたような記憶なんですけど、ここも、しゅんせつを、きれいにすることで改善される川なんですか。

◆加藤茂樹分科会長 徳田次長。

○徳田 剛次長兼河川公園課長 河川公園課、徳田です。一部上流のほうは、しゅんせつはするんですけど、下流の湖山池のすぐ近くからですね、ちょうど松原団地の辺りですね、あの辺りから、吉岡の、今の湖南学園より少し下手、いわゆる、ちょうど西道路がある辺りぐらいまでの辺りですね、ここ近年、湖山池の水位の上昇が高くて、なかなかちょっと影響が大きいというところもあります。ですので、しゅんせつしても、なかなか流れないということもありますし、あと、池の河口側のほうで、今、鳥取県さんのほうは、いわゆる、砂を、覆砂をして、泥と調整するような形をされてますけど、その砂がですね、いわゆる、こちらの枝川の岸のほうに来てしまって、河口を塞ぐとか、そういう、ちょっとそういう状況が起きてますので、県のほうには、そっちをしゅんせつしていただくように、常にお話はしております。中腹部分のところのしゅんせつは効果があるんですけど、なかなか下流のほうまでは、ちょっと効果が出せないというのが、今の現状でございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 自然のこともありますが、地震災害が増えてるので、十分、県と話をして、同じことが起きないようにということで、ひとつ申し上げたいと思います。引き続き。別の項目でよろしいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 はい。

◆足立考史分科員 都市計画策定費、6ページですけども、昨年、7年度の経過で、3回検討委員会をされてます。その1の目的と背景の中に、学識経験者等々で名前が、名前と人数が上がっておりますが、この令和7年度の3回の検討委員会のメンバーと、8年度の報償費というのがあります。その委員の内容は同じなんですか。1つだけ聞かせてください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。都市計画検討委員会という委員会をつくって議論してるんですけども、委員会の委員の認定の期間を、7年度と8年度、2年間としておりますので、8年度も、同じメンバーで検討を行っていただくことになっております。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 昨年度の当初予算が20万で、8年度が27万という報償費になってるので、人数が変わったのかというところで、ちょっとお聞きしたところですよ。同じということであれば、単価が上がったのか、回数が上がるのかというようなことが関わってくるのかなと思いますが、この増額の要素をひとつ聞かせていただきたいのと、委託料が1,570万強あります。ここの内容をお聞かせください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。委員会のほうは、昨年度2回を予定していたんですけども、ちょっと協議の中で、ちょっと3回目をする必要があるだろうということで、3回目のほうで、少し委員会費を補正しておりますして、その関係で、昨年度は2回分の予算で、今年度も、あと3回予定しておりますので、今年度は3回分の予算ということで、予算のほうは少し増えております。

それと、業務委託料の内容ということですけども、内容といたしましては、立地適正化計画の中で定める防災指針、その作成費用でありますとか、居住誘導区域、都市機能誘導区域、その区域の設定のための分析業務でありますとか、資料作成として、業務委託費のほうを計上しております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 委託料の今説明いただきました。8年度のスケジュールで、委員会を3回予定、先ほど答弁にもありました、3回ということですよ。その中の5回のところに、市民政策コメント策定するための委員会のように書いてあるんですけども、この立地適正化計画というものに対して、市民が回答しやすいような内容で出していただきたいんですよ。一番上の目的と背景の中に、コンパクトシティとかネットワークの実現を目指す立地適正化計画というようなことで、ざっくり書いてあるんですけども、市民にコメントを求めるとするんであれば、どういうふうなマスタープランで、どのような鳥取市を目指そうとするのか、そのときに、中心市街地だけではなく、広いこの鳥取市ですので、中山間地のほうの人口が、なかなかぎりぎりなどで住んどられるところもありますので、十分大切な内容だと思います。いろんな意見をいただけるようなコメントの作成にしていきたいということを要望しておきたいと思っておりますけれども、何か考え方があれば教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。たしか、町内会長会とか地区会長会等で説明をさせていただいたんですけども、少し、やっぱり立地適正化計画の誘導の考え方とか、そういったものは、ちょっと分かりにくいという御意見はいただいています。市民政策コメントするに当たっては、計画の概要版、ちょっと分かりやすい概要版を作りまして、市民の

皆さんによく理解していただいて、コメントいただけるような、そういった資料を作って、意見をいただくようにしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 この都市計画策定費に関連して、御意見があれば、谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。このことに関連してですけども、学識経験者の方が、こういう方だっというのが上がってきております。第3回検討委員会で、最後に、災害リスクの現状把握ということで書いてあります。次に行われる第4回委員会で、内容が、災害リスクの分析と課題というふうに記載があるんですけども、災害に特化した方というか、このメンバーの中で、そういったことに意見というか提案、提案はあれなんかもしれんな、そういった災害とかに詳しい方というのはいらっしゃるのでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。災害の専門家の方っていうことは、方は、ちょっとおられないんですけども、庁内の検討委員会の中で、うちの、災害の関係部局等にもちょっと入っていただきまして、各資料等を頂きながら、検討のほうをさせてもらっています。そのオブザーバーとして、中国地方整備局の県西部の方にも入っていただきまして、その立地適正化計画の中で定める防災指針、そういった策定の取り組み方等についても指導をいただいておりますので、そういった方にも相談をしながら、委員会のほうを進めるようにしております。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 大変重要な視点だと思います。これから異常気象とかある、あったり、本当に何が起こるか分からない、これからだと思っておりますので、しっかりと調査、また分析していただけるように、この都市計画にも、しっかりとそれが反映できるようにお願いしたいと思います。

◆足立考史分科員 関連じゃない、別件で。

◆加藤茂樹分科会長 いいですよ。足立委員。

◆足立考史分科員 公共交通についてお伺いしたいんですが、まずは、100円循環バスのことについてお聞きします。事業別概要で196ページにありますけど、2項目、その中に、予算として、この利用者数等々もあります。この利用者数が増えているんですけど、この利用者数の収入というものが、本来でしたら、その他のところに書かれてもいいのかなと思うんですけど、これがない、見えてないので、私の言いたいのは、この100円循環バスが維持できるのかということなんです。例えば、値上がりも何もしないでずっと来てます、人件費も上がってますし、燃料費も高騰して、今後はまた、今の状況からいくと、どうなるか分からない中で、この100円っていうものが、市民にとっては一番分かりやすく安いと思うんですけど、ここの維持っていうものが、将来的に不安になります。実証実験でもないですし、もう全て自前で、市がしなきゃいけない事業ですので、このところについてのちょっと考え方、今後についての、教えていただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 100円循環バス運行事業費に対してでよろしいでしょうか。

◆足立考史分科員 はい。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちら100円循環バスですけれども、こちらではですね、市の事業でございますが、運行業務を、日ノ丸さんと日交さんに出しております、緑ナンバーで乗合バスとしてやっておりますので、基本的には、路線バス扱いとなっております。そのため、運賃収入は、基本的にはバス会社に入っていくと。鳥取市といたしましては、その運行欠損額、こちらのほうが、今、こちら負担金として支出しております、今現在は1億を近いこととなっております。

委員おっしゃられるとおりで、こちら、かなり課題だと思っております、この年始もですね、少し減便をしたり、運行の合理化を図っております。バス業者とも、合理化について議論しております。それは、減便なのもありますし、運賃がこのままでいいのかということもございます。

こちらにつきましては、実は100円バスだけではなくて、多分路線バスも同じようなことが言えるのかなと思いますので、こちら、ずーっと100円ということでは考えておりませんので、そろそろ考えないといけない時期なのかなという具合に考えております。ただ、市民生活に非常に大きな影響が出てまいりますので、少し、バス会社と話しながら、いいタイミングでですね、ちょっと考えていけたらなと思っております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 ありがとうございます。考え方として、市民の負担も考えていただいているということなので、安心はしてますけど、やはり、事業を行うには、財政的なものが必要になると思うので、しっかり検討していただけたらというふうに思いますが、いみじく、先ほど、この100円のところの補助に関して、路線バスのことも言われました。

聞こうと思ったのが、地方バス路線維持対策費のところ、多分、ここが、路線バスの補助金のところだろうと。ここについても、どこまで補助金を積み上げていくのかというのが、この今の財政の厳しい中で理解できるのかということだろうと思うんですけども、この考え方ですね、以前は、コロナのときに、1路線幾らという、分かりやすい補助金の計算式があったんですけど、今、出されてる3億8,000万等々のところの説明っていうものが、内容といいですか、ざっくり教えていただけたらと思います。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらの地方バスの補助金でございますけども、この補助金につきましては、種類が幾つか分かれておまして、例えばですね、智頭とか若桜とか、市町村をまたがってですね、太い幹線につきましては、国・県と、あと、走っております沿線の市町が案分しながら補助金を出しているというのがございます。

あと、鳥取市の中で完結している路線につきましては、それぞれ、市街地を走るものと、中山間地を走るもので、少し分類しまして、それぞれ目標値を設けておまして、その目標値を下回る場合は、赤字も全ては見ませんよというようなルールをつくってやっております。

そういった、できるだけ事業者にも、努力していただくような仕組みをしていって、なるべく100%見ませんよという形にはしておるといところは1点あります。

ただ一方で、やはり通勤・通学の時間帯にですね、どうしても朝夕のラッシュ時に、バスの台数であったり、人員を確保するということがございますので、中山間地の人が少ないところであれば、タクシーであったり、そういったもので代替できるんですけども、やはり通勤・通学時間帯になりますと、バスじゃないとですね、タクシーを何台も並べるわけにはいきませんので、そういったもので、一定数のバス路線つちゅうのを維持する必要があるのかなと思っております。

バス会社とも話しておりますが、朝夕だけバスの乗務員を雇うっていうようなこと、なかなかありませんで、雇用されれば、もう日中もですね、やっぱり路線が出てまいりますので、少し、割合、そういったことで赤字が増えていると。

また、バス会社もですね、乗務員を確保しようと思いましたが、今、人件費を非常に上げているといったことがございますので、市といたしましては、できるだけ合理化を図りながらですね、ただ一方で、バスじゃないと賄えない生活交通もありますので、そのバランスをしっかりと事業者と話し合っていきたいなと思っております。少なくとも、今の路線につきましては必要かなと。仮になくなりますと、逆に、青谷地域では、路線バスなくなりましたけども、代わりに市がバスを購入しまして、地元の運送事業者さんをお願いしとるってこともありまして、もちろん、どちらが高いのか安いのかという話もございますが、今の流れでいきますと、既存のバス事業者さんが持っておられる車両を使ってやったほうが、今いいのかなという具合に思っております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 説明ありがとうございます。それぞれ、問題が多岐にわたり、事業者のことであったり、利用者のほうの問題であったりということで、今の補助金制度があるというので、おおむね理解はしましたが、その中で、今、言われました人件費、燃料費等々、維持費等々の高騰というのがあります。

資料でいくと、10ページ、11ページに、有償交通だとか、地域型のがあります。ここの予算が、そう上がってないんですね、昨年度より。先ほど言われたように、いろんな形で、市民の足を確保しようとするときの新しい手法として、こういう地域のほうで協力していただく方がおられる、これも、また人材不足等々もあるかもしれませんので、私からは、ここの予算というものを締めつけることも必要かもしれませんが、大変貴重な事業だろうと思っておりますので、事業者がもう少し、何ていうか、きめ細やかといけるような状態になるようなところも聞いていただきながら、相談していただきながら、この運営費補助金のほうを、しっかりとつくっていただけたらなというところの要望をしておきたいと思っておりますけども、ここの考え方について、予算の組立てについて教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。今の御質問、この市の有償バスであったり、共助交通のほうの話でよろしいでしょうか。

まず、共助交通につきましては、地域の住民の方にドライバーをお願いしておることがございますので、年に1回ですけども、連絡会議を設けまして、ドライバーの方であったり、

運行管理者の方と意見交換をさせていただいております。その中で、昨年、この令和7年度からは、少しドライバーの賃金単価を上げさせていただいたというところで、少しでもドライバー確保につながればいいのかなという具合に思っております。

また、市の有償バスにつきましては、特に、支所のほうに窓口をお願いしておりますけれども、それぞれですね、事業者と意見交換しながら、例えば合理化であったりですね、そういった、特に青谷地域におきましては、翼運輸とニュー青谷タクシーと、2つの事業者に関わっていただいておりますので、そこでもちょっと連携取れるように、地域のほうでも柔軟に動けるような体制を組んでおるところです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。今のバス事業に関連してなんですけれども、バス事業、初めのほうのあれですね、バス路線維持のほうなんですけれども、その赤字分の補填というか、そういった考え方ということだったんですけれども、このバスの利用者数っていうんですか、乗降者数っていうんですか、それは、どのように現在は把握しておられるか伺いたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。今の路線バスの利用状況でございますけれども、こちら、バス会社のほうが、年に1回ですね、調査員をバスに乗せまして、実際の実態調査を行っております、そこで乗り降りしたバス停なんかも、全て調べております。これを基礎データとしまして、バス事業者が、国等に補助申請するときの基礎データにしているというところなんです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 なかなか、人海戦術というか、1人乗られて、数を数えておられるということでしたけれども、先ほど課長のほうからも、合理化とかいうお話もありました。ICOCAですかね、この交通系電子決済というんですかね、そういったものが導入されるようになりますと、もう少し市域全体、この路線バスも含めて、こういった利用をされてるのかっていうのが、データで拾えるようなことになろうかと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。ICOCA導入につきましては、もう委員おっしゃられるとおりでして、ICOCAが入りますと、ICOCA使われた方のその乗り降りのデータが全てデータで下りてまいります。また、その中でも、運賃収入なんかも全て分かってきて、それで、それが、各路線ごとに出てくるといったメリットがございます。

今現在、くる梨でICOCAが使えるようになってますけれども、今、くる梨が、全体の利用者の16%ぐらいが、今、交通系ICカード作っておられますので、この3月21日から、路線バスでも使えるようになりますので、そのICOCAの普及率を高めていくと、どんどんと精度が高いものが集まるのかなと思っておりますので、なので、今は、ICOCAが始まりますと、路線バスでICOCAを普及させて、数多くのデータを取っていくと。そのデータを基に、路線再編なんかの基礎データにできたらなという具合に考えております。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 分かりました。先ほど、足立議員からのほうも、この路線バスに関して、どれだけこう支出していくのだ、予算をつけていくのだというようなお声もありました。しかし、とはいっても、やはり、予算を計上していかないといけない、我々も、それを認めないといけない、その基礎データになろうかと思えます、今おっしゃった、そのICOCAの普及ですね。何となくこうICOCAで決済するのは、なじまない方が多いのが現状だと思えます。しかしながら、それをすることによって、基礎データが、しっかり求めることができるんだと。それによって、路線再編もうまく進んでいくんだっていう、そういったことも、なぜ、このICOCAを導入してるのかっていう、そういった説明も市民にさせていただきながら、予算を計上できるように努めていかれることを求めたいと思えます。

もう一遍、ちょっといいですか。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 太田です。非常に、予算の数字が小さくて伺いにくいところなんですけれども、概要書にあります、鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会負担金というのです。これは、もう長年、毎年のように計上されているものなんですけれども、改めて、どう関係機関へ、陳情要望を行うんだということなんですけれども、どういったところに要望を行われ、あわせて、この進捗状況ですね、この120キロの進捗がどうなっているのかっていうようなことを、少し市民に御説明していただくというか、ホームページ等を拝見させていただいたんですけど、なかなかこの路線について、鳥取市としては情報量が少ないように思います。県であるとか国であるのホームページ等では、知り得ることができるかと思えますけれども、鳥取市として、この要望活動行う意義といいますか、これを行うことによって、何が変わっていくのかということ、改めてお伺いしたいと思えます。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。この豊岡宮津の要望活動ですけれども、国土交通省の本省のほうへの要望活動であるとか、あと、各52市町村の団体、自治体が集まったの協議会となっておりますので、そこの各県の選出国會議員への要望活動といった、そういったことがメインとなっております。

現在の山陰近畿自動車道の進捗具合なんですけれども、延長が、全体で120キロあります。その中で、今、供用開始がされている延長が48キロ、事業化されてる延長が73キロで、全体の60%という進捗具合になっております。鳥取県内の中では、この前、県のほうで、都市計画審議会を通りました南北線が、唯一の事業化されてない区間となります。あとは、兵庫県内のほうで、浜坂道路Ⅱ期の8キロ区間であるとか、竹野道路とかいう、そういった区間が、今事業を実施しているところです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 市民も待ち望んでいますので、ぜひ、そういった説明もいただきたいということをお求めおきます。

あわせて、193ページにあります、同じような鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会負担金というのがあります。これにつきましても、どういった効果があるのか、あわせて、先ほど伺いま

した、但馬のほうに向けての道路がよくなればなるほど、この鳥取から浜坂に向けての鉄道の路線が、どうしても便数が減ってしまうのではないかなというようにも懸念するところです。なので、この2つが関連しているのではないかなと思うんですけども、こういった実行委員会負担金、こういったことを要望して、JRに向けて、どのようなことを要望していったらいいのかなということ、併せてお伺いしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。こちらの東部鉄道の利用促進実行委員会でございますけども、こちら要望活動というよりはですね、鳥取県が事務局を持っておりまして、岩美町と鳥取市とですね、あと、関係の商工会と実行委員会を組んでおりまして、今、鳥取県をまたいだといいますか、県をまたいで移動した方への利用促進のキャンペーンとかで、県をまたいで鉄道を利用された方にはプレゼントをあげますとか、そういったソフト的な実行委員会でございます。要望につきましては、また別のところでやっております。この実行委員会につきましては、そういった利用促進のソフト事業をやっているというところであります。

◆加藤茂樹分科会長 河田次長。

○河田耕一次長兼都市企画課長 都市企画課、河田です。山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議におきましては、これ新幹線の要望ということで、昭和48年に、基本計画路線に認定されて以来、50年間ほど、整備計画路線のほうに移行していないということで、今年からですね、基本計画路線の、そういう期成会を中心として、全国規模の要望等を行っているところでもあります。

先ほどの、豊岡宮津自動車道整備推進協議会の負担金としては、道路整備というところで、こちらにつきましては、こういった道路ができること、南北線を含めた山陰近畿自動車道ができることによって、広域観光の振興といったことに効果が出てくるのではないかなということで、要望活動をしているところです。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 慣例というか、どちらかというと、こうマンネリ化してしまいそうな部分もあるかと懸念するところです。しっかり、予算がある以上は、市民のためにその促進していくということを、しっかり行っていただきたいと思います。

それから、先ほどありました負担金については、ソフトだということですので、それも、工夫をしながら、ぜひ、多くの方に、山陰海岸ですね、ジオパークエリアでもありますし、そういったところを、しっかりJRで楽しんでいただけるようなアイデアを検討していただきたいと求めます。何かありましたら、御意見をお願いします。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。山陰本線、特に、鳥取駅から東側のエリアでございますが、先般、JRのほうも、ICOCA導入につきまして、因美線等でも入れるということがございましたが、なかなか鳥取駅からこの東側、城崎温泉にかけてが、なかなか本当に利用が伸びていない状況もあります。さらには、なかなか直通で行けない状況で、浜坂駅での乗り継ぎが、かなり頻繁に出てきているということで、兵庫県、JRの兵庫支社にも、いろ

いろいろには行くわけでございますけれども、あちらのほうも、なかなかI C O C Aが入らない状況です。ただ、城崎温泉までは、多くのインバウンドも来ておるといふところありますので、麒麟のまち圏域といたしましても、そのインバウンドの方を、この鳥取市内といひますか、この圏域に、どうしたら引き込めるのかといふのは、観光サイドでも、いろんな議論をしておりますので、何とか、鉄道もそうですし、車もそうかもしれませんが、いろんな手段ですすね、鳥取に来ていただけるように取り組みたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 中心市街地、先ほど寺坂議員のほうからありましたけれども、中心市街地に対しての、非常に予算が多く見込まれている、計上されているという中で、パレットとっとりができたのは、平成17年かと思っているんですけども、そのパレットのほうの管理料といひますか、委託費が1,100万、これは、毎年この数字で動いているのか、もう一度確認をさせていただきます。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。パレットの、特に市民交流ホールの運営費に対する補助を、オープン以来ですすね、取り組ませていただいているといった状況です。金額の内訳になりますけど、今、3人体制のスタッフに対する、特に人件費部分でありますとか、あとは電気光熱費の一部でありますとか、そういったところの内容について、支援を行わせていただいております。

金額的には、近年は、大体同規模で推移をしているといった状況になります。ただ、利用が、やはりコロナから、大きく減少傾向にございます。最近ですと、ようやく回復をしてきているといった状況でもありますが、その維持管理費、投資に見合う効果も、検証を今、この2年ですかね、しっかり行っている状況でありますので、そういった検証結果も踏まえて、今後の支援の在り方についても、検討を進めているといった状況でございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 稼働率が、なかなか示してくださいといひても、今お示しいただけるかどうかが分からないので、また今後、お示しいただきたいと思ひますけれども、こういったせっかく造った施設ですすね、そういったところも、なかなか稼働率が悪かったり、そして、概要書にあります、街なか居住推進事業費とか、こちらのほうは、多く期待をされているような予算だといふふう感じております。

筒井課長のほうから、まちづくりの視点を合わせて、都市整備部としては、こういった事業にしっかり取り組んでいきたいんだと。しかしながら、なかなかこう、目を見張るようといひうか、一足飛びには、なかなか進んでないのが現状だといふふう感じております。今予算で、どういった工夫を、今まで以上になさっていかれようとしているのか、これは、部長のほうにお伺ひしたいと思ひます。

まちづくりの視点として、駅、そして城跡で、中間である中心市街地ですすね。中心市街地につきましては、やっぱりこの長い間、中心市街地活性化協議会等々で、いろんなソフトの予算も、おっしゃるように、経済観光部のほうからも入っておりますし、近年はハード整備といひ

ことで、別予算を立てて、しっかり取り組んではおられますけれども、なかなか成果が見られない。今は、とにかく駅だと、そして城跡も大分進んできた、この間をどうつないでいくかということが、本当に大きな課題になろうかと思うんですけれども、次年度予算として、どういうふうに事業を進めていかれようと、改めてお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 山根部長。

○山根陽一都市整備部長 山根でございます。今、取り組んでいることの繰り返しにはなろうかと思えますけれども、まず、今、駅周辺、これをやりたいということです。

これ、なぜ取り組んだかと、繰り返しになって恐縮なんですけれども、議員おっしゃったように、過去数十年って言うてもいいかもしれませんね、いろいろ取組を、中心市街地、何とかしなきゃいけないということで、みんな取り組んできましたけれども、皆さんが思っとられるほど成果が出てないというの、それは、もう素直に反省せないけんというところでございます。そういうことを踏まえて、マスタープランとか、まちのその、本市のまちのつくり方の進め方として、二核二軸ということで提案させていただいて、今それに向かって、まちづくりを進めていますという前提が、まずあります。

その中で、まず、駅を少しリニューアルして、人を呼び込みましょう。それから、駅と城郭、お城の跡、これに投資をして、そこも観光地化、少し魅力アップして、そこにも人を呼び込みましょうと。そこと、その二核を結ぶその若桜街道、智頭街道、これを軸にして、その周りに張りついている旧市街地、中心市街地と呼ばれるところに投資を呼び込んで、その二核にお越しになった人の流れを、何とか中心市街地のほうに持ってこようということで、今取り組んでいるというのが、最近の取組の状況でございます。

先日、再生法人の認定なんかも行いました。というのが、なぜか、ここも、なぜかという話ですけれども、これまで行政主導だとか民間だけで取り組んでいたた、このまちづくりを、官民が、まさにそういう協力して行うために、民間のほうで、まずは鳥銀さんが手を挙げられて、法人をつくられて、まちづくりに取り組んでいこうというようなことが、動きがあって、初めてできました。

これは、一つには、手前みそになりますけれども、鳥取市が本気で、駅だとか、城郭の辺に取り組んでるといふ姿が伝わったものではないかなとは思っています。ですので、今年度以降、こういう新たな動きをですね、うまくお互いに共有しながら、これから始まろうとしている駅の整備のこの流れを、中心市街地のほうに、できれば、袋川から、さらに今度と^りこ^いPARK、開所ありますけれども、ああいう辺りまで波及が、こう波が、こうずっと伝わっていきようなまちづくりにしていきたいというのが、今年度以降の流れではないかなあというふうに考えています。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 太田委員。

◆太田 縁分科員 ありがとうございます。今、部長が述べられた、まさにこの思いがですね、思いついていうか、姿勢、これが、市民に分かりやすく伝わっていく、駅を、じゃあどうしたいんだとか、城跡ばかりお金かけてもとか、いろんな意見はあろうかと思えます。しかしながら、こう、まちをつないで、しっかりまちづくりをしていきたいんだ、そして、再生法人とか

民間の地元の企業と連携していくんだというような、こういったことが、市民にももう少し分かりやすく、簡潔にといいいますか、伝わっていくことを求めたいと思います。

昭和40年代のことをね、よく、鳥取はにぎわったのについてというような、我々も含めて、そういった話もよく伺います。そこまで、なかなか戻ってこないけれども、やっぱり、さっき述べましたように、若い方々が駅で待つんだ、駅で時間をつくりたいんだ、中心市街地に、僕たちのいるところが少ないんだっていうような声を聞くということは、今の若い世代も、中心市街地で時間を過ごしたいという希望なり、そうせざる得ない状況かもしれませんが、そういった要望があるということ、そこが一つの光といいいますか、そういったことを念頭に置きながらですね、しっかり取り組んでいただきたいと求めておきます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 中心市街地の関係で、この前も、この市民会館の裏に田村医院だけあったわけですけどね、あの跡が駐車場になっと思う、個人の。その辺も、いかに今の時代で、市民会館統合するとかそういう話もあるんだけど、現状で、今のTORIKOI PARKとか、その辺、駐車場が少ないし、現状、市民会館を活用すべきだということで、この前、河口部長にも、企画推進部長にも話しましたがね。借地するなり、買わんでもいいから、借りる契約をするとか、あらゆる土地が、そういうとこで空く、空き地になるってことがありますんでね。それを、中心市街地の辺、よう見ながら、いかに、いろいろ行政のそういう施設に生かせるか、また、新たなまちづくりになるのか、その辺もね。それ見ながら、一番気になっるのが、合銀の駐車場が、とりせんの交差点、もう何遍も言うけど、ずっと走るたびに、軽自動車のリースの車が合銀とこにいっぱい止まっって、一個も動かんし、もったいないなあっちゃうのがあってね、中心で。そんなんで、ぼんと逃げてもらって、あの辺で、屋台市でもすれば、もう活性化になるし、中心市街地の。臨時、仮設トイレ、下水道入ってますから、うん、トイレなんかを造ればいいだけですからね。そういうまちにつくらないけんというのがあって、だけえ、その辺は、また、市の行政側と民間との話合いにもなるでしょうしね、地域の活性化で。だけえ、あらゆるところを見ながら、あれが空き店舗なり、その空き、古い建物があるとか、極端に言えば、歩く、なかなかだったりして、それをいかに利用できるかっちゃうことを、まず、中心市街地の活性化にね、それを皆さんが、今後の話合いだと思いますけどね。だんだん だんだん、戦後のあれから、ずっと古くなった建物が、若桜街道、本通りもありますし、その入ったところでもあるんでね。駐車場もいいでしょうし、また違った面での、新たなその拠点づくりっていいですかね、その辺も常に考えていただきたいと思います。以上です。意見です。

◆加藤茂樹分科会長 意見ということであります。

◆加藤茂樹分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 足立さんが言よんさったけども、100円バス、これは、どういう目的で始まった、そもそもにだ。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。100円バスですけども、平成14年に、実証事業ということで、赤コースと青コースとですね、中心市街地活性化をメインとして、中心市街

地にあります、まず、公共公益施設を回ろうという具合に始まりました。ちょうど私、担当をしておったんですけれども、まずは、そこですね、ですので、中心市街地活性化のそこで始まりまして、今は、少し富桑地区なんかでもですね、まちなかでも、交通の空白地があるというところで、樗谿の方面であったりとか、富桑の方面まで路線が増えまして、今3コース走っているとといったような状況です。

◆加藤茂樹分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 明德、遷喬、久松、醇風、富桑と通つとりますがな。本当の中心市街地で、人口も多い、税金もようけ納めとんさると思うで。そういうところで、また、さっきも、部長のほうも言ようられたけども、駅のほうに、人でもこう回していこうかということになれば、かえって、中心市街地の年寄りには、もっと安してあげないけんわ。本当のところがいな。気楽に、都会のほうやあは、市バスやあで、ただで、みんな、くるくる無料パス持とって乗りようんさるけども、そういうようなことも必要じゃないかなあと。ちょっと視点を変えて、鳥取をにぎやかにしていくという視点からすれば、今まで頑張つてこられたお年寄りは、無料パスを出すとか、そういうことも考えてあげないけんじゃないかなというふうに思っておりますけども、どんなだな。

◆加藤茂樹分科会長 宮谷課長。

○宮谷卓志交通政策課長 交通政策課、宮谷です。ちょうど、前、12月の議会でしたでしょうか、共産党の方、議員さんからも御質問いただいたのかなと思いますけども、少し、ただ、公共交通の担当といたしましては、やはり受益者負担というところはいただかないと、なかなか民間事業との兼ね合いが取れないのかなというのもございます。1回、交通フェスタを11月に実施した際に、1回、くる梨を無料でというようなイベントをさせていただきました。少し利用者も増えてるのかなと思っておりますが、やはり、それが呼び水となってですね、使ってみよう、それが、今度は有料で使ってもらえるっていう形につながったらいのかなと思っておりますので、なかなか、御意見としていただきますけども、今の時点では、なかなかその無料というのは難しいのかなという具合に考えております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 吉田委員。

◆吉田博幸分科員 やっぱり、これから、にぎやかにしていこうと思えば、まちに出てくるような形を取つていかないけんと思うだ。そうしたら、お年寄りは、もう完全に足がないわな。もう頼るのが、中心市街地のほうの方は、くる梨しかない。普通のバスに乗んさる人もあるかもしれんけども、一番地元まで来てかあさるといふか、きめ細かく回つてかあさるのは、くる梨だろうというふうに思っておりますから、ぜひ、そういうことも勘案して、これからのまちづくりにも関係してくると思っていますから、そういうことも、お考えいただきたいというふうに思います。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 谷口です。資料2の13ページの暮らし・にぎわい再生事業費、中心市街地の件ですけれども、このたび、県内初めての都市再生推進法人制度を導入するというので、とても期待させていただいてるところでありますけれども、事業の内容の、民間事業者が実施

する、検討に対して支援を行うものっていうふうに書いてありますが、具体的に、この支援っていうのは、お金だけじゃなくて、何かほかにも支援されるかどうかっていうのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長 まちなか未来創造課、筒井です。この事業の内容なんですけども、都市再生推進法人とは関係がない事業になります。この民間事業者っていうのは、あくまで今回予定されてますのは、地元、鳥取の民間事業者さんが、この鳥取駅前のエリアで、商業機能の立地に関して検討を行うための支援を行うといったものであります。

その検討に関しては、コーディネーターの派遣費でありましたり、その採算の事業の立案検討に関する会議経費、こういったものを、国の交付金を活用して支援を行っていくといったような性質のものでございます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 この件は、多分、皆さん事前に説明受けて、聞いておられると思いますので、よろしくをお願いします。

◆谷口明子副分科会長 失礼しました。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 足立です。資料の2の27ページの石綿改修支援事業費ですけど、アスベストの含まれた建物の、鳥取市の把握というのは、件数っていいですか、建物、アスベスト含有してある建物の件数の把握されてますかっていうこと。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。ちょっと今、具体的な数字は、ちょっと控えてないんですけども、国の指導で、一定規模の建物に関しては、全てアンケート調査を行いまして、そのアンケートの回収しておりますので、数えれば、分かるようになってます。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そうしますと、個々で、その所在が分かるということで、いいでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。そのとおりです。ただし、含まれている可能性ということで調査しておりますので、実際に含まれているかどうかは、分析調査に出さないといけないということは、ちょっと前提になっております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 国・県の補助事業となっております。それを活用してということで、方針のところに書いてありますが、これは、その持ち主、所有者が、調査をしたいという意向を示さない限り、調査に入れないものなんでしょうか。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。そのとおりでありまして、一応、建物を持っている持ち主が、分析機関の見積りを取っていただきまして、その見積りを基に、補助金の交付申請をしていただく。そして、分析が終わったら、その領収書とともに、実績報告を

していただくということで、それに対して、最大25万円の補助を出すという仕組みになっております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そのアスベストについて、皆さんが御存じのように、がんの発生元とかいうことで、文面にも書いてあります、健康被害が社会問題というもので、このアスベストというものを除去をしなければいけないという考え方ではないかと思うんですけど、それを曖昧に、既に分かっているのであれば、行政側から直接アタックして、早くその危険性などか理解してもらって、調査を入れる、その次のその除去作業に入るとかという方向性をさせていただきたいと思うんですが、この今の予算でいくと、その調査費用の10件分なのか、その下の除去の上限の133万も含めた、この予算の中身の計画っていいですか、どのように考えられて、この予算が立てられたのかお伺いします。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。調査につきましては、年間大体10件見しております。ただ、なかなか10件全部使っていただくことがないのが、ちょっと残念に感じております。

そして、除去のほうですけども、事業費最大2,000万円に対しまして、3分の2の補助をするような仕組みになっていまして、1つは、事前に相談のありました1件分、これが1,333万4,000円の補助を1つ計上しております。残りは、500万円規模の、よくあるボイラー室なんかにかいてある、規模を取るような考えでおるんですけども、そういったものが突発的に出てきた場合に対応するというので、それを2件分計上しております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 すみません。今、1件1,333万って言われたようですけど、133万、この1件分、何か予定、事前相談がある中で、1,333万4,000円って言われてますけど。失礼しました。私の間違いでした。訂正します。

◆加藤茂樹分科会長 足立委員、改めて。

◆足立考史分科員 改めて、すみません。何遍も言いますが、このアスベストというのが、非常にその健康被害ということで取り上げられてるものなので、早急に取組を評価していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

◆加藤茂樹分科会長 谷口副委員長。

◆谷口明子副分科会長 今のことに関連してですけど、確かに、同じように、本当にアスベストの健康被害っていうのは、本当に後々になってから出てくるものですから、お願いしたいのですけれども、建物は、先ほどボイラー室のようになっていうお話があったんですけど、主に通常の住宅とか、そういったところに使われている、屋根材とかと聞いたことあるんですけど、この補助の対象になる、その工事費の対象になる除去の建物っていうのは、主にどんなものがあるのか教えてください。

◆加藤茂樹分科会長 森田次長。

○森田 健次長兼建築指導課長 建築指導課、森田です。補助の対象になるものといいますと、

吹きつけアスベストといいまして、主に綿状になってるアスベスト、これが自然な状態ですと、飛散して暴露するおそれがあるということで、これを除去する、もしくは封じ込めてしまうですね、ボードで囲ったりとか、そういったような対策を取ることとなっております。屋根にふかれてるような波板スレートでありますとか、ああいった成形板に関しては、ちょっと国の補助の対象から外れますので、本市の補助も対象外とさせていただいております。以上です。

◆加藤茂樹分科会長 質問と答弁が、今かみ合っていないような。

○森田 健次長兼建築指導課長 そうでしたっけ。

◆加藤茂樹分科会長 どういう建物に。ついてるかっていう質問だったので。

○森田 健次長兼建築指導課長 どういう建物にですか。失礼しました。吹きつけアスベストは、鉄骨の3階建ての建物ですね。まちなかですと、耐火建築物になるような建物といいまして、例えば商店ですとか、旅館とか、ああいったものは、3階建てになりますと、耐火建築物にしなさいというのがあります。それと、準防火の地域ですと、4階建てになると、耐火建築物にしなさいというのがありますので、これは、事務所ビルや、住宅であっても4階建てになったら吹きなさいというのがあります。

あと、直接、その耐火建築物に関係ないんですけど、結露防止で昔吹かれていたことがありまして、そういったものが、吹きつけアスベストの可能性のあるものになります。以上です。

◆谷口明子副分科会長 分かりました。

◆加藤茂樹分科会長 そのほかございますか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（質疑）

◆加藤茂樹分科会長 次に、議案題7号令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算については、前回の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹分科会長 いいですか。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

しばらく休憩します。再開を15時45分からしたいと思います。トイレ等行かれる方は。

建設水道委員会に切替え午後3時38分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会午後3時45分 再開

◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、再開いたします。

分科会長報告についてでありますけど、この、都市整備分の件で、皆様から質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いします。

先ほどの意見といたしましては、中心市街地活性化推進事業費か、普通河川改良事業費、都市計画策定費、あとは、バス路線の3本なもので、3本は難しいと思いますので。

◆加藤茂樹分科会長 寺坂委員。

（「中心市街地か」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫分科員 結局、中心市街地活性化推進事業費というのが、大目であって、五千何百万、それを、都市整備部が、4つも5つも中心的にやっておられると。また、経済観光部のほうでも、予算が上がるとるんで、やはりこれは、本当に中心市街地の空き家とか、その辺の対策も必要で、非常に重要な項目でもあるっっちゃうことだね。だけえ、予算項目として、この細かい、大項目でいきゃあええと思うで、4事業、5事業もあるんじゃないかと、取り組まれとるということで。パレットのほうもあつたしね、一千何百万の、1,300万や、そういうことがあるんで、事業が、幅広く5,000万近いのを取り組んでおられるっっちゃうこと。これらの各諸事業において、重点的に取り組む必要があるっっちゃうことだね。やっぱり、まずまず空き家もあり、商店街の、だけえ、空き家対策もあるし、まちなかのほうの活性化のためということで、ある事業に、経済観光部と連携しながら取り組んでいただきたいみたいな感じでね。経済観光部も経済部門だし、まちづくりの観点もあるしみたいな。まちなかね。まちづくりと、その辺の両面で連携して活性化に、推進図っていただきたいということで、その。あと、その辺をちらちらと入れてもええけね、太田さんも言よんさつたし。それを見ながら、テーマで。

◆加藤茂樹分科会長 ありがとうございます。結局、筒井課長の答弁にあった経済観光は何、何部、何々、何関係で、うちは何関係っていうのも言ようられたし、最後、寺坂委員は、結びに、経済観光部と協力、あれして。

◆寺坂寛夫分科員 連携しながら。

◆加藤茂樹分科会長 連携しながらっていうのもありました。

◆寺坂寛夫分科員 経済部門とまちづくり部門とで。活性化を図っていただきたいっっちゃうことで。

◆加藤茂樹分科会長 あとは、前段をどう結びつけてくるかは。

◆寺坂寛夫分科員 実態でね、こういうので取組やった。

◆加藤茂樹分科会長 ですけど、できます。あと、前段が、文面にできますかいね、全部。結びは多分できると思うんだけど、ちょっと事務局、どうぞ。

◆加藤茂樹分科会長 事務局。

○岡崎圭涼市議会事務局主任 事務局です。確認なんですけども、質疑が、議案第6号の質疑が始まったときは、一番最初のほうの寺坂議員の御発言で、事業別概要139ページの経済観光部の事業と、198～200ページ上段まで、予算書241についての議論のところを委員長報告に、分科会長報告に盛り込むということでよろしいでしょうか。

確かに、おっしゃるように、結びのほうは、経済観光部と上手に連携しながら取り組んでいただけたらというような結びになっておりましたので、じゃあ、そちらであれば、作成できるかと思います。

◆加藤茂樹分科会長 それで作っていただいて、あと、また文面、よう見ながら、足したほうが

いいんじゃないかっていうのがあれば、また、あれだし。いずれにせよ、言ったことと答弁のことしか入れれんので。それで作ってもらって、あれしたいと思います。

それで、今3つ、下水道、水道、都市整備と3つあるんですけど、1つに絞らないけませんけど、文面ができて、どうします。

- ◆太田 縁分科員 できてからで。
- ◆寺坂寛夫分科員 一般会計ぐらいでね。都市整備ぐらい。
- ◆太田 縁分科員 都市整備。
- ◆寺坂寛夫分科員 企業会計やあだけね、水道やあ、下水道は。
- ◆足立考史分科員 中心市街地が。
- ◆加藤茂樹分科会長 なら、都市整備、都市整備ちゅうことで。
- ◆寺坂寛夫分科員 都市整備部でいい。
- ◆加藤茂樹分科会長 都市整備が、一番最後の。
- ◆寺坂寛夫分科員 最後に絞るのはね。
- ◆加藤茂樹分科会長 メインを都市整備でお願いします。

そうしましたら、分科会長報告に盛り込む事項については、下水道が、有収水量云々で長期経営構想についてと、あと、水道が、ウォーターPPP関係で。

- ◆寺坂寛夫分科員 下水道ね。
- ◆加藤茂樹分科会長 下水道がね。それで、都市整備が、中心市街地活性化推進事業費で作りたいと思います。

最後、最終的な委員長報告の1本については、中心市街地活性化推進事業費でしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆加藤茂樹分科会長 そうしましたら、また、分科会長報告の文面ができましたら、LINE WORKS等で皆様にお知らせいたしますので、御確認をお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆加藤茂樹分科会長 以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を閉会します。

午後3時50分 閉会

令和8年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和8年3月9日（月） 10:00～
本庁舎7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案（質疑・討論・採決）

議案第56号 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案（質疑）

議案第19号 令和8年度鳥取市水道事業会計予算

議案第20号 令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下水道部 (水道局終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案（質疑・討論・採決）

議案第55号 鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

2. その他

- ・鳥取市下水道等事業カーボンニュートラルプランの策定について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案（質疑）

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第21号 令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案 (質疑・討論・採決)

議案第 53 号 鳥取市景観形成条例の一部改正について

議案第 54 号 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 63 号 市道の路線の認定について

2. 議案【追加分】(説明・質疑・討論・採決)

議案第 65 号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算 (第9号) 【所管に属する部分】

3. 報告【追加分】

報告第 5 号 専決処分事項の報告について

報告第 6 号 専決処分事項の報告について

4. その他

- ・令和7年度自動運転バス実証事業の報告について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案 (質疑)

議案第 6 号 令和8年度鳥取市一般会計予算 【所管に属する部分】

議案第 7 号 令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

- ・閉会中継続調査申出書 (案) について